

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2019
6月号
No.1120

特集

岩倉市で一緒に
働きませんか？

～令和元年度岩倉市職員採用
候補者試験を行います～





特集

岩倉市で一緒に働きませんか？

～令和元年度岩倉市職員採用候補者試験を行います～

岩倉市は、多様な縁を大切に、市民一人ひとりが「役立ち感」を感じられるまちを目指しています。岩倉のために力を活かしたいという熱意のある皆さんをお待ちしています！わたしたちと一緒に、また市民と一緒に、もっと「いわくらしやすい」まちをつくっていきましょう！

実際に市職員として働く先輩たちにインタビューしました！

市の職員という仕事をもっと身近に感じてもらうため、さまざまな分野で活躍する先輩たちに、仕事の内容や魅力、さらには岩倉市職員を目指す皆さんへのメッセージを聞いてきました！

Question!

- ① 普段どんな仕事をしていますか？
- ② 岩倉市職員採用試験に応募したきっかけを教えてください。
- ③ どんなときにやりがいを感じますか？
- ④ 仕事をするうえで心掛けていること、大切にしていることを教えてください。
- ⑤ あなたにとって岩倉市の魅力は何ですか。
- ⑥ 職員を目指す皆さんにメッセージをお願いします。



① 市内事業所や商店の支援、桜まつりやい〜わくんなどの観光振興の仕事です。イベント関連の仕事が多く、土日の勤務もありますが、その分は平日に休むことができます。

② 市民のために仕事ができる市役所で働きたくて応募しました。私は岩倉市出身ではありませんが、祖父母が暮らしており昔から知っている岩倉市を選びました。

③ 市民や事業所の人に感謝されたときです。また、岩倉市のことを知ってもらえたときや、い〜わくんと楽しそうに触れ合っている子どもたちを見たときなど、日々やりがいを感じています。

④ 市の職員として、正しく物事を説明できるように理解を深めています。また、市役所の仕事は接客業だと思つので、笑顔を忘れずに仕事をしています。

⑤ 課内の雰囲気がとても良く、若手職員も大事な仕事を任せられることもあるので成長でき、自分の考えもきちんと聞いてもらえます。

⑥ 市役所は堅いイメージがあると思いますが、自由にできる部分も多く、同僚の人たちが優しいので、とても働きやすいです。他市町の職員とも研修や会議を通じて知り合いになります。岩倉市をよくしたい、岩倉市のために働きたいと思っている人はぜひ応募してみてください！



商工農政課 鈴木奈々美さん
(事務職・平成26年度入庁)

①介護が必要となった人や家族が、安心して生活するための介護保険に関係する業務をしています。

②広く福祉分野で働いてみたいと思い、市役所職員を目指しました。中でも岩倉市はコンパクトなため、市民と向き合いながら地域の実情を把握し、ニーズに沿った支援ができると思い志望しました。

③高齢者の介護に関する問題や、言葉にならない不安をくみ取り、適切な支援につなげられたときです。また、「あなたに相談してよかった」という声を聞けたときにやりがいを感じます。

④介護保険は、制度やサービスが多様で複雑です。できる限り分かりやすい言葉で説明するよう心掛けています。

⑤コンパクトで行政と市民の距離感が近いため、市民からの声を直接聞けることです。また、上司にも気軽に相談できて、意見も反映されやすいところも魅力です。

⑥岩倉市は職員数があまり多くありませんが、近年は若手職員が多く入庁しており、1年目から多岐にわたる業務が経験できます。多くの知識を得ることで自身の成長にもつながると思います。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています！



長寿介護課 中山裕允さん
(事務職・平成27年度入庁)



秘書企画課 坪内裕紀さん
(事務職・平成26年度入庁)

①毎月の広報いわゆる作成や市ホームページの管理、市民や市民活動団体の皆さんから広く意見を聞く仕事をしています。また、市のイベントに取材に出かけたり、広報の特集のためのインタビューをするなど、たくさんの人と関わる仕事をしています。

②ずっと岩倉市に住んでいます。地域の人たちとの距離が近く、小さい頃から地域の人から良くしてもらいました。今後は岩倉市のために役に立ちたいと思い、応募しました。

③自分が作った広報に対して、読んだ人から「とても良かった」「毎月楽しく読んでいます」といった声をいただいたときです。また、イベントの取材のときにいい写真が撮影できた時などにやりがいを感じます。

④読みやすい広報を作るために、行政用語や難しい言葉ばかりにならないよう心掛け、平易な言葉や、見た人が笑顔になるような写真を使うように努めています。

⑤コンパクトなまちのため、イベントなどでよく声をかけてもらいます。いろいろな人とのつながりができることで楽しく仕事ができます。

⑥職員同士のつながりが強く、困っている職員がいれば、周りがサポートしてくれるアットホームな職場です。ぜひ、そんな岩倉市で働いてみませんか。

①工事担当をしています。岩倉市はまだ全域に下水道が整備されていないので、下水道管を埋設する工事を発注したり、工事現場の確認をしています。

②岩倉市が採用試験を実施しているのを見つけて市のことを詳しく調べたところ、五条川の桜やコンパクトなまちづくりに魅力を感じ、応募しました。

③下水道を整備したり、道路の舗装を直したりと、市ではいろいろな工事を行っています。工事が終わり、市民の皆さんにきれいになったと喜んでいただいたときにやりがいを感じます。

④公共工事には、膨大な費用がかかります。この仕事を続けていると、金銭感覚がおかしくなりそうですが、大切な税金を使う仕事なので、公共工事としての品質を守りつつ少しでも費用が抑えられるよう、設計積算しようと心掛けています。

⑤岩倉市では、桜まつりやふれ愛まつり、市民体育祭など、年間を通してさまざまなイベントがあり、職員もスタッフとして参加します。大きな自治体では、職員総出で参加することはあまり無いと思うので、コンパクトシティならではの魅力だと思います。

⑥私も含め、はじめは知識や経験は全く無くても今では活躍している人がたくさんいるので、少しでも岩倉市に興味を持っていたらうれしいです！



上下水道課 小嶋庸子さん
(技術職・平成26年度入庁)

●採用予定日 令和2年4月1日

●職種・採用予定人数および受験資格について

職種	採用予定人数	年齢等		資格等	
		年齢等	資格等	年齢等	資格等
事務職	4人	平成元年4月2日以降に生まれた人で、大学または短大を令和2年3月31日までに卒業見込みの人、または卒業した人			
技術職	1人	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、大学または短大を令和2年3月31日までに卒業見込みの人、または卒業した人		土木施工管理技士等、土木技術資格を取得した人、または建築・土木に関する課程を卒業見込みの人もしくは、卒業した人	

※身体障害者手帳の交付を受けている人も受験が可能です。

※次に該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人または被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの人
- ・地方公務員法第16条に定められている上記以外の欠格条項に該当する人

●採用候補者試験について

日時	1次試験		
	7月28日(日) 午前8時45分～正午 受付開始：午前8時15分 ※午前9時50分を過ぎると受験できません。		
会場	市役所7階 大会議室	内容	教養試験、適性検査

※2次試験以降の日程については、岩倉市職員採用候補者試験募集要項をご覧ください。

●採用候補者試験について

(1) 試験申込書および受験票の請求方法

- ① 市役所秘書企画課で直接受け取る。
- ② 郵送請求（封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きし、200円分の切手を貼ったA4判サイズの返信用封筒〔郵便番号・住所・氏名を明記〕を同封してください。）
- ③ インターネットでの入手（市ホームページからダウンロードすることができます。）

(2) 申込方法

受付期間	6月3日(月)～21日(金) 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日は除く）
提出書類	岩倉市職員採用候補者試験申込書（市指定のもの）、受験票（市指定のもの） ※試験申込書は、A3サイズで提出。貼付の写真は、6カ月以内に撮影したもの。
申込方法	① 市役所秘書企画課に直接持参 ② 郵送で申し込む ※受付期間内必着のこと（封筒に「採用試験申込み」と朱書きし、提出書類〔受験票は、表裏に必要事項を明記・62円切手貼付〕を必ず同封してください。）
受験票の交付	直接申込書等を持参された人は、その場で受験票を受付し交付します。 郵送申込みの人は、受験票を受付後、送付します。

●採用候補者試験説明会の開催について

岩倉市職員採用候補者試験についての説明会を開催しますので、ぜひご参加ください（事前申請不要）。
詳細は市ホームページをご覧ください。

日時	6月8日(土) 午前9時40分開場、午前10時開始（2時間程度を予定しています）		
会場	市役所7階 大会議室	内容	勤務条件、試験の概要など

皆様のご応募をお待ちしています！

●問合せ先：秘書企画課秘書人事グループ（TEL38-5801）





岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文・葡萄牙文・中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

- 2 **特集 岩倉市で一緒に働きませんか？**
- 6 市政通信
- 14 協働のまちづくりコーナー
- 15 いわくら健康マイレージチャレンジシート
- 17 Amy in Iwakura
- 18 情報コーナー
- 33 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 34 6月の保健センター案内
- 36 市議会サポーター（第2期生）になりませんか / 頭の体操 クロスワードパズル
- 37 手話を覚えよう / 簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ（夏の野菜編）
- 38 市制50周年まであと900日です！
- 39 フォトニュース
- 40 いわフォト / Pick Up News

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ（☎ 38-5802）までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言（昭和37年1月27日）
- ・核兵器廃絶平和都市宣言（平成7年12月20日）
- ・安全・安心なまち宣言（平成16年12月6日）
- ・環境都市宣言（平成25年3月28日）
- ・健幸都市宣言（平成30年12月1日）

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和（家族仲間の和を願って）
- 育てよう 心 からだ みんなの健康（市民一人一人の幸せを願って）
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし（生活の質の向上を願って）
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球（かけがえのない地球の存続を願って）
- つくりよう 人 まち みんなの未来（豊かな社会の実現を願って）

情報 - INFORMATION



休日急病診療担当医（6月）

休日急病診療所（旭町一丁目20番地）
☎ 66-4708（日曜日・祝日）
受付 9:00～11:30、13:00～16:30

- 2日(日) 日比野 充伸（名草クリニック）
- 9日(日) 井上 伸（いのうえ耳鼻咽喉科）
- 16日(日) 河内 賢（大地整形外科）
- 23日(日) 友松 威（ともまつ眼科クリニック）
- 30日(日) 井上 隆義（井上皮膚科）

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご覧ください。



人口（令和元年5月1日現在）

		前月比	前年比
総人口	47,929人	40	-21
男	23,973人	36	15
女	23,956人	4	-36
世帯数	21,645世帯	90	302

前月詳細

出生	38人	転入等	316人
死亡	34人	転出等	280人



税・保険料等納期限

市県民税（普通徴収）第1期	7月1日(月)
介護保険料第3期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



日曜市役所（証明発行業務）

午前8時30分～正午



休日納付窓口（市役所2階税務課）

6月16日(日)午前8時30分～正午
☎ 38-5806



岩倉市の財政状況をお知らせします

行政課財政グループ (☎38-5804)



市の収入と支出の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回、財政状況の公表を行います。

今回は平成30年度予算の平成31年3月31日現在の執行状況についてお知らせします。なお、市の予算は前年度分を5月31日まで支払うことができます(出納整理期間といいますが、平成30年度決算額とは異なります)。

市の一般会計の最終予算額は160億8507万円、当初予算と比較して13億7507万円(9.3%)の増、平成29年度最終予算額と比較して11億3279万円(7.6%)の増となっております。

平成30年度一般会計予算執行状況

一般会計は、市税収入を主な財源として、福祉・教育の充実や道路の整備など基本的な施策を実施する会計です。

予算額	収入済額	支出済額
160億8,507万円	149億9,539万円	134億4,194万円

平成30年度特別会計予算執行状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	46億9,532万円	42億7,106万円	40億5,327万円
土地取得	1,464万円	1,433万円	1,433万円
公共下水道事業	15億3,577万円	13億1,635万円	10億4,939万円
介護保険	31億4,086万円	30億5,626万円	27億1,832万円
後期高齢者医療	6億1,797万円	5億5,153万円	5億2,760万円
合計	100億456万円	92億953万円	83億6,291万円

市有財産の状況

市有財産には、建物や土地、財政調整や特定の目的のために資金を積み立てる基金などがあります。

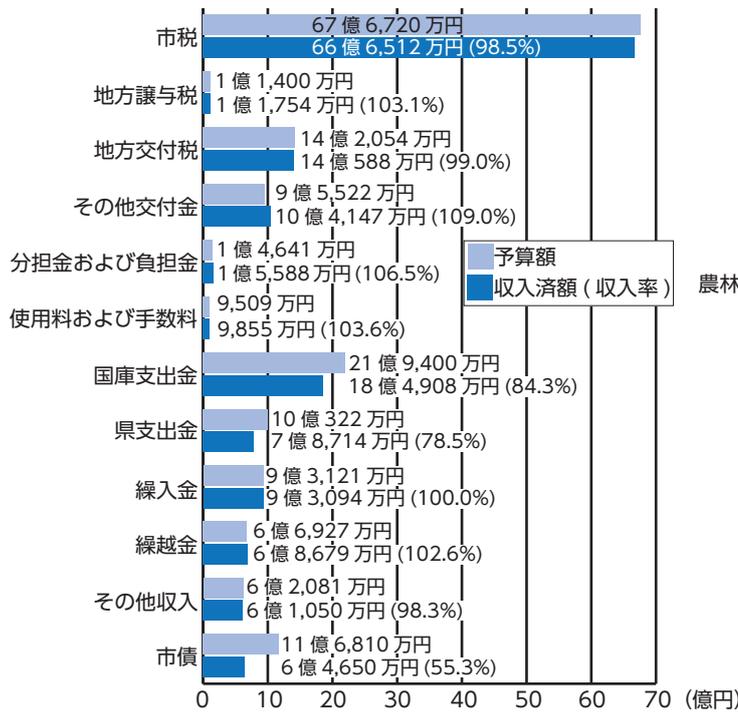
	平成29年度末	平成30年度末
建物	104,851.71㎡	104,857.02㎡
土地	329,717.20㎡	331,145.50㎡
基金	43億1,064万円	39億8,282万円

市債の年度末現在高

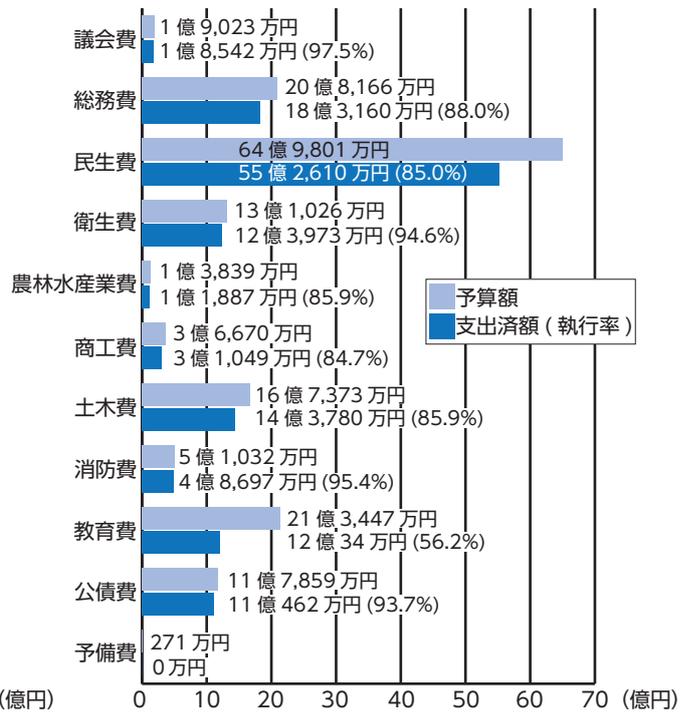
市債は、公共施設の整備など、多額の財源を要する事業を行う際に借り入れるお金です。

	平成29年度末	平成30年度末
一般会計	118億75万円	116億5,958万円
公共下水道事業	70億9,489万円	69億3,514万円
合計	188億9,564万円	185億9,472万円

一般会計歳入予算収入状況



一般会計歳出予算執行状況



項目	項目解説
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税など
地方譲与税	国税のうち法に定める基準で市に分配されるもの
地方交付税	地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるもの
その他交付金	利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など、国や県からの交付金
分担金および負担金	特定のサービスを受けた人から納められるものなど
使用料および手数料	市の施設の使用料や証明発行手数料など
国庫支出金	市が行う特定の事業に対して、国から交付されるもの
県支出金	市が行う特定の事業に対して、県から交付されるもの
繰入金	基金などから繰り入れるもの
繰越金	前年度決算の余剰金を翌年度へ繰り越すもの
その他収入	財産収入、寄附金、預金利子など
市債	市が行う事業の財源として、国や金融機関などから借り入れるもの

項目	項目解説および平成30年度の新規・主要事業
議会費	議員報酬や議会運営にかかる経費。岩倉市議会サポーター事業等を実施しました。
総務費	管理事務費、企画、財政、人事、選挙、戸籍、徴税、防災などにかかる経費。広報紙配達委託事業、(仮称)多目的交流広場基本計画策定事業、安全安心カメラ設置管理事業等を実施しました。
民生費	児童や高齢者・障がい者の福祉、医療や保険など社会保障にかかる経費。尾張北部権利擁護支援センター運営事業、病児・病後児保育事業、児童遊園施設整備事業等を実施しました。
衛生費	環境、保健衛生などにかかる経費。健幸都市宣言、節目個別歯科健康診査等を実施しました。
農林水産業費	農林水産業の振興などにかかる経費。市民農園整備事業等を実施しました。
商工費	商工業、観光、消費者行政などにかかる経費。シティプロモーション事業、観光まちづくり事業(冬のイベント)、工場等新設・増設奨励金および雇用促進奨励金交付事業等を実施しました。
土木費	道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費。岩倉西春線道路改良事業、天保橋架け替え事業、桜通線街路改良事業、三世代同居・近居支援事業等を実施しました。
消防費	救急や消防などにかかる経費。高規格救急自動車購入事業、防火水槽簡易耐震化事業等を実施しました。
教育費	学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費。小中学校空調設備工事設計、岩倉中学校南館給排水・衛生設備等改修工事、部活動指導サポーター派遣事業、総合体育文化センター天井改修工事等を実施しました。
公債費	市債の元金や利子の返済に充てる経費。

平成 31 年 3 月 31 日現在の水道事業の財政状況

上下水道課上水道グループ (☎ 38-5816)

平成 30 年度の上水道事業会計の収益的収入・支出の最終予算額は、収入 7 億 3,379 万円で、前年度より 1.1% 減少し、支出は 6 億 8,530 万円で、前年度より 2.9% 増加しました。

また、資本的収入・支出の最終予算額は、収入 1 億 2,160 万円で、支出は 3 億 4,435 万円で、主な事業としては、第 1 水源の機械電気設備改修工事や、第 4 期整備計画に基づく配水管整備工事と基幹管路耐震化工事およびそれらの設計業務を行いました。

平成 30 年度上水道事業会計予算の執行状況 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

※広報原稿作成時の状況であるため、決算の数値とは異なる可能性があります。

<収益的収入および支出>

(単位:万円)

	科 目	予算額	収入額	比率%
収 入	第 1 款 水道事業収益	73,379	74,332	101.3
	第 1 項 営業収益	62,719	62,469	99.6
	第 2 項 営業外収益	10,659	11,863	111.3
	第 3 項 特別利益	1	0	—

	科 目	予算額	支出額	比率%
支 出	第 1 款 水道事業費用	68,530	66,009	96.3
	第 1 項 営業費用	67,597	65,878	97.5
	第 2 項 営業外費用	732	131	17.9
	第 3 項 特別損失	1	0	—
第 4 項 予備費	200	0	—	

<資本的収入および支出>

(単位:万円)

	科 目	予算額	収入額	比率%
収 入	第 1 款 資本的収入	12,160	9,865	81.1
	第 1 項 給水負担金	3,748	2,785	74.3
	第 2 項 工事負担金	8,411	7,080	84.2
	第 3 項 企業債	0	0	—
第 4 項 固定資産 売却代金	1	0	—	

	科 目	予算額	支出額	比率%
支 出	第 1 款 資本的支出	34,435	30,989	90.0
	第 1 項 建設事業費	31,744	28,347	89.3
	第 2 項 営業設備費	106	57	53.8
	第 3 項 企業債償還金	2,585	2,585	100.0

企業債の年度末現在高 1 億 7,900 万円

児童手当・特例給付現況届を提出してください

子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

現在、児童手当または特例給付を受けている人に「児童手当・特例給付現況届」を送付します。

この現況届は、手当が引き続き受けられるかどうかを審査するために、受給者等の所得や児童の監護・養育の状況を確認させていただく大切な届けです。必ず 6 月中に市役所子育て支援課に直接提出していただくか、同封の返信用封筒にてお送りください。また、マイナポータル(国が運営するオンラインサービス)から「あいち電子申請・届出システム」を介し、電子申請で現況届を提出することも可能です。

現況届の提出をされませんと、6 月以降の手当が支給されなくなる場合がありますのでご注意ください。

なお、令和元年 5 月中に「児童手当・特例給付認定請求書」を提出し、6 月分から支給となる人は、今年度の現況届は提出の必要はありません。

●提出方法

- ・市役所 6 階子育て支援課に直接提出
- ・現況届の通知に同封された返信用封筒で送付
- ・電子申請

※電子申請には、マイナンバーカード(電子証明書機能付き)、パソコン、スマートフォン、マイナンバーカードに対応した IC カードリーダーライタ等が必要です。また、「あいち電子申請・届出システム」を経由した申請となるため、こちらの利用者登録が必要です。

●手続きに必要なもの

- ・現況届の用紙・厚生年金加入の人は、受給者の健康保険証のコピー
- ・印鑑(記入していただいた内容に訂正がある場合に必要となります。)

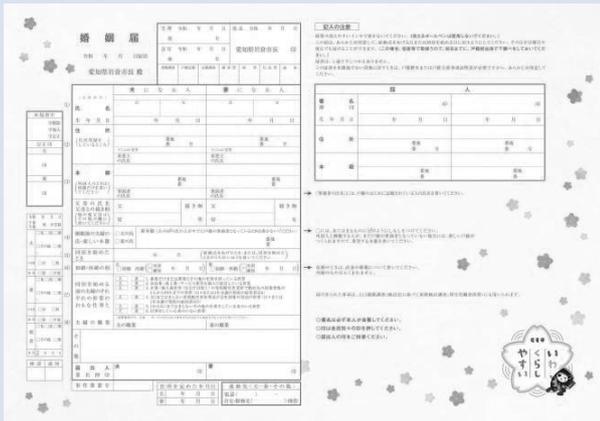
※いずれの提出方法においても、状況により、必要に応じて提出していただく書類がある場合があります。

オリジナル婚姻届・出生届・記念撮影用バックボードを作成しました

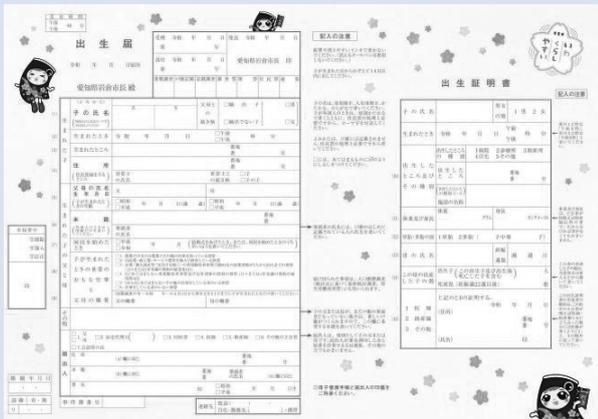
市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

結婚するお二人やご家族の良き思い出となるよう、オリジナル婚姻届と出生届を作成しました。桜の花や市のマスコットキャラクター「い〜わくん」が、一緒にお祝いしてくれます。

また、記念撮影用のバックボードも作成しました。市役所1階ロビーに設置していますので、ご利用ください。

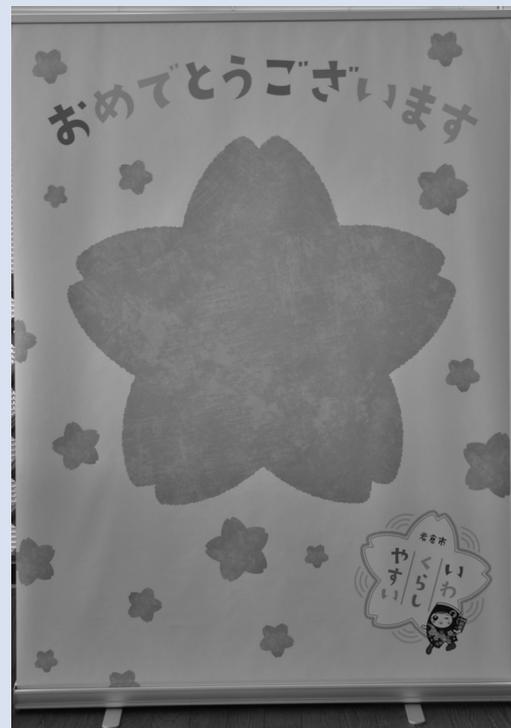


オリジナル婚姻届



オリジナル出生届

- 配布場所 市民窓口課
- その他 オリジナル婚姻届・出生届は、市ホームページからもダウンロードできます。(A3で印刷してください。)



記念撮影用バックボード

◆◆◆私立幼稚園就園奨励費補助金についてお知らせします◆◆◆

子育て支援課保育グループ (☎ 38-5810)

私立幼稚園へ通う園児の保護者に対する補助制度を設けています。

- 対象 愛知県が認可する私立幼稚園に在園し、市内に住所がある園児の保護者
- 補助金額 園児の属する世帯の家族構成および所得に応じて異なります。
- 申請方法 幼稚園を通じて保護者の皆さんへ申請紙をお渡ししますので、在園する幼稚園を通じて申請してください。

なお、6月末までに幼稚園より申請用紙が届かない場合は、子育て支援課へお問い合わせください。

※10月から予定されている幼児教育・保育の無償化については、詳細が決まり次第ご案内します。



ファミリー・サポート*援*助*会*員*募*集*中

岩倉市ファミリー・サポート・センター（子育て支援課内 ☎ 38-5810）

ファミリー・サポート・センターとは…

子育ての援助を受けたい人と子育ての援助をしたい人がお互いに助け合う会員組織です。

【会員の条件】

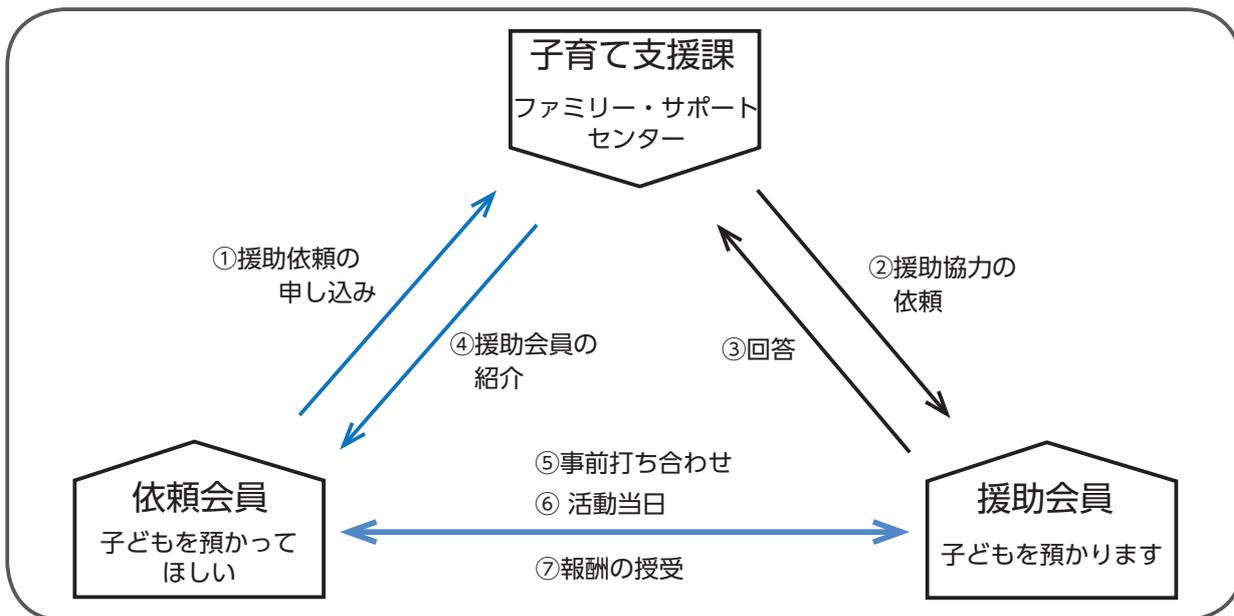
●依頼会員（子育ての援助を受けたい人）

- ・市内在住で生後 43 日目から小学校 6 年生までの
お子さんをお持ちの人

●援助会員（子育ての援助をしたい人）

- ・市内在住で 20 歳以上の人

利用日	利用時間帯	利用料金
月～金曜日	午前 7 時～午後 8 時	1 時間 700 円
//	上記の時間外	1 時間 800 円
土・日曜日、祝日		



こんなときサポートします

- ・お兄ちゃんの園での催し、小さい子がいるのでどうしよう…
- ・急な家族の看護や冠婚葬祭で子どもの世話ができなくて…
- ・仕事の都合で保育園・幼稚園のお迎えに行けない…
- ・資格習得に向けて勉強したいが、その時間預かって…
- ・放課後児童クラブ終了後、迎えに行っても仕事が終わるまで預かって…



会員登録のための入会講習は依頼会員・援助会員ともに随時開催していますので、いつでもファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。また、救命救急講習を取り入れた特別講習会を下記のとおり開催しますので、援助会員になりたいとお考えの方は、この機会にぜひご参加ください。

【特別講習会】

- とき 6月28日(金) 午後1時30分から2時間程度
- ところ 生涯学習センター 研修室1
- 内容 ①消防士による救命救急講習
②入会講習
- 対象者 援助会員になりたい人
既に援助会員として活動している人
- 申し込み 6月21日(金)までにファミリー・サポート・センターにご連絡ください。



新たに発覚『アポ電』にご用心!!

協働安全課生活安全グループ (☎ 38-5831)

東京で起きた強盗殺人事件では、自宅においてある現金の額などを確認する「アポ電」と呼ばれる不審な電話が、被害者宅に事前にかかってきていたことが確認されました。犯人グループは何度も電話を掛けたり、「掛け子」や「受け子」といった役割の人手を省き、手っ取り早く手荒な手口で現金を直接手に入れる方法を取ったものだと考えられます。

【特殊詐欺との共通点】

- ・息子（娘）や孫をかたる
- ・警察や役所の職員をかたる
- ・金融機関の職員をかたる

など

【アポ電の特徴】

- ・家族構成を訊ねる
- ・高齢者だけの世帯であることを確認する
- ・自宅にある現金の金額を確認する
- ・住所を聞き出す

など

対策

- ・知らない番号からの電話には留守番電話で対応するなど、直接話さない
- ・会話を録音する
- ・家族の名前を名乗っても、自宅にある現金の話はしない

など



現金を取られる被害もさることながら、強盗となれば生命の危険にさらされることにもなります。少しでも不審だと思われる電話があったら、迷わず警察に相談してください。

土のうを無償提供します

協働安全課危機管理グループ (☎ 38-5831)

集中豪雨や台風時の住宅などへの浸水被害を未然に防ぐため、希望される人に土のうを無償提供します。急な雨の場合には対応が難しいことがあります。事前に準備をお願いします。

なお、提供した土のうは原則として回収しません。できる限り個人で保管をしてください。

●提供場所 消防署

●申込方法 協働安全課まで、氏名、電話番号、受取日時、希望する土のうの数を連絡してください。

※高齢者世帯などで取りに行くことが困難な人は協働安全課へご相談ください。

●その他

・車で運搬する場合は、車内を保護するビニールシート等を持参することをお勧めします。

・古くなった土のうを保管している人には、土のう袋をお渡しします。

岩倉市住宅嵩上浸水対策事業補助金を交付します

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

近年頻発している集中豪雨等による家屋浸水被害の軽減対策として、住宅の嵩上げや浸水防止施設（浸水防止塀等）を設置する人に対し、経費の一部を補助金として交付します。

●補助対象 市内において居住する家屋で、過去の水害により、床上浸水の被害を被った住宅について浸水対策のために嵩上げを実施する人、または、浸水による家屋の被害が発生するおそれがある地域において浸水防止施設（浸水防止塀等）を設置する人

●補助率 住宅嵩上工事については、浸水対策工事費の2分の1とし、300万円を限度とします。

浸水防止施設設置工事は、設置に要した工事費、または、浸水防止施設の長さ1メートル当たり2万円を乗じた額のいずれか少ない額の2分の1の額とし、30万円を限度とします。

●申込方法 都市整備課計画営繕グループにて事前相談してください。





年に1回健康診査を受けましょう

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

★約1万円の検査が0円で受診できます

●健康診査対象者

- ・国民健康保険に加入している40歳以上の人（今年度中に40歳になる人も対象です）
- ・後期高齢者医療に加入している人

※対象者（4月1日現在）には、6月上旬に受診券が届きます。

4月2日以降に加入した人は、受診券を発行しますので、市民窓口課までご連絡ください。

受診の方法は？

①受診券の送付（6月上旬）→②受診（保健センターで受診券を提示し受診）→③結果（およそ1カ月で受診結果が届きます※）→④保健指導（対象者のみ）生活習慣改善のアドバイスが受けられます。

※特定保健指導の対象になった人には、市役所から事前に特定保健指導のご連絡をする場合がありますので、ご了承ください。

●健診項目 問診、身体測定、身体診察、尿検査、血圧測定、脂質検査、肝機能検査、血糖検査、貧血検査、血清クレアチニン検査、心電図検査、眼底検査

●肺がん・結核検診（胸部X線）ご希望の人は、胸部X線検査を受けることができます。予約の必要はありません。検診費用は300円です（当日お支払いください）。

岩倉市医師会（集合B）と契約している社会保険の被扶養者も、受診することができます（一部有料）。詳しくは、加入している保険者にお問い合わせください。

健康を守るあなたの健診日

●受付時間 午前11時30分～午後1時30分

●健診時間 午後0時15分～ ※医師の診察は午後1時から

●ところ 保健センター ※駐車場が少ないため、お車でのご来場はご遠慮ください。

6月				
月	火	水	木	金
混 17	混 18	19	20	21
大市場町 宮前町	稻荷町 昭和町	東新町	下本町 神野町	新柳町 中野町
24	25	26	27	28
川井町 北島町	中央町 南新町	曾野町	大地新町 八剣町	大地町 五条町

7月				
月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
西市町 野寄町	東新町	東町 井上町	中本町	下本町
8	9	10	11	12
本町	石仏町 旭町	八剣町	大山寺町 大山寺本町 大山寺元町 泉町	栄町 鈴井町

8月				
月	火	水	木	金
19	20	21	混 22	混 23
			南新町 五条町 本町	新柳町 鈴井町 北島町 中野町
26	27	28	29	30
八剣町 大地新町	下本町 川井町	中本町 東町	東新町 泉町	昭和町 大地町 旭町 井上町 神野町

9月				
月	火	水	木	金
2	3	4	5	6
曾野町 栄町 野寄町 中央町	大山寺町 大山寺本町 大山寺元町 石仏町 西市町	稻荷町 大市場町 宮前町		

※ 混 マークは、例年の実績から混雑が予想されている日に付いています。

※町ごとの予定日に受診できない場合は、他の日でも受診できます。

■選挙結果（当選者）

候補者	得票数
大野 しんじ	1,740
片岡 けんいちろう	1,138
梅村 ひとし	1,071
井上 まさみ	889
宮川 たかし	884
関戸 いくふみ	864
たにひら 敬子	863
ますや のりこ	834
きとう 博和	822
ほり いわお	798
木村 冬樹	757
水野 タダミ	745
すとう 智子	739
伊藤 たかのぶ	671
黒川 たけし	652

有効投票数	16,954 票
無効投票数	227 票
投票総数	17,181 票
持ち帰り・その他	0 票

■投票結果

(単位：%)

投票区分	北第一	北第二	上	天神	中第一	中第二	中央	南第一	南第二	西	下	東	計
男	44.83	44.04	41.14	48.01	43.97	41.88	41.45	42.55	43.85	44.41	44.01	42.39	43.37
女	51.09	48.41	43.20	50.40	50.28	45.96	44.30	44.27	50.28	43.07	47.12	53.15	47.51
計	47.99	46.18	42.18	49.24	47.18	43.93	42.90	43.41	47.04	43.72	45.55	47.78	45.46

※期日前投票を含みます。

岩倉市議会議員一般選挙の結果をお知らせします
 —平成31年4月21日執行—
 岩倉市選挙管理委員会（行政課行政グループ ☎38-5804）

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内☎・FAX 37-0257）
【掲載に関する問合せ先】協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと
思っている人は、右のQRコードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。市民
主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



ウキ浮き^{かいぞく}海賊^{ごじょうがわぞく}いかだで五条川賊になろうキャンプ

●問合せ先 「岩倉ボランティアサークル」(Eメール
iwakura88@gmail.com、ホームページ [http://
lww.ne.jp/ivc/](http://lww.ne.jp/ivc/))

五条川賊になって、五条川を統一しよう！さあ、あ
なたも川賊になりませんか？

- とき 集合 7月13日(土)正午
解散 7月14日(日)午後5時
- ところ 青少年宿泊施設「希望の家」、竹林公園
ほか
- 内容 川賊船づくり、川賊川下り など
- 定員 25人程度(先着順)
- 対象 小学3～6年生
- 参加費 5,000円(当日集金します。)
- 持ち物 6月下旬頃にイベントの詳細、持ち物等
をご案内します。
- 申込方法
【インターネット】上記ホームページの特設ページよ
りお申し込みください。
【窓口】申込用紙(市内施設に設置)を市民プラザに
ご提出ください。
- 申込期間 6月2日(日)～12日(水)

～社会福祉チャリティ～ ハラウ ピオ ケ アヌエヌエ フラダンス発表会

●問合せ先 「ハラウ ピオ ケ アヌエヌエ」宮田
(☎ 080-3061-1697、Eメール [info@pioke-
anuenu.com](mailto:info@pioke-anuenu.com))

ハワイの伝統的で神聖なフラ、古典フラのカヒコ、
現代フラのアウアナ、さまざまな楽器を用いたフラ、
ハワイアンバンドによる生演奏をお楽しみください。

受付に募金箱を設置致しますので、募金にご協力
いただきますようお願いいたします。なお、皆さん
にご協力いただきました募金につきましては、東日
本大震災・熊本地震・北海道胆振東部地震への義援
金として寄付させていただきます。

- とき 6月23日(日)午後1時～(開場：午後0時
30分)
- ところ 総合体育文化センター 多目的ホール
- 入場料 無料
- 申し込み 不要
- その他 詳しくは右のQR
コードよりホームページをご覧
ください。
※会場内での写真およびビデオ
撮影はご遠慮ください。



～お寺でライブ&マルシェ～『おんしんプロジェクト！第1回お寺で音楽ライブ』 (市民活動助成金対象事業)

●問合せ先 「NPO法人ローカル・ワイド・ウェブいわくら」林 (☎ 090-4445-5756、Eメール info@lww.ne.jp)

「音楽のあるまちづくり」推進支援事業から生まれた「おんしんプロジェクト！」で、市内のお寺を会場にし
たライブを企画しました。マルシェと同時に開催しますので、ぜひご参加ください。

- とき 6月9日(日)午後2時～5時
- ところ 吉祥寺(下本町下市場157)
- 内容 ①市内を中心に公募したミュージシャン数組によるライブ演奏、②軽食などの販売(マルシェ)
- 参加費 無料
- 申し込み 不要



市民プラザで開催される「市民活動い～輪会議」は6月21日(金)午後7時～8時30分を予定しています。
交流会のテーマは「市民に活動の楽しさを伝えたい」です。どなたでもお気軽にご参加ください。

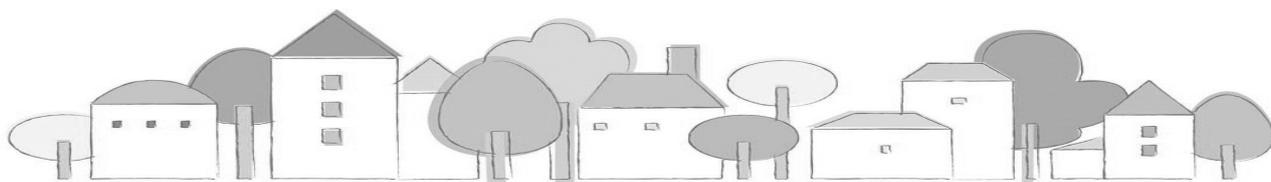


健康づくりでポイントを貯めよう!

いわくら

健康マイレージ

チャレンジシート



みなさんの健康づくりを応援するため、「いわくら健康マイレージ事業」を実施します。
健康づくりに取り組み、ポイントを貯めて、健康とお得を手に入れましょう♪

●対象者：小学生以上の市民および市内在学・在勤者

●実施期間：令和元年6月3日(月)～令和2年3月31日(火)

健康づくりで30ポイントを貯めた方に
「まいか（あいち健康づくり優待カード）」を差し上げます！

『まいか』を愛知県内の協力店舗・施設で提示すると、サービスや特典が受けられます！
協力店舗・施設のサービスや特典はホームページでご覧いただけます。



〈問合せ先〉保健センター（☎ 37-3511）

※ポイントカードは、切り取ってお使いください。

（コピーして使用可。市ホームページからダウンロード可。保健センター等でも配布しています。）

きりとり

令和元年度 いわくら健康マイレージ事業
ポイントカード

ポイントを貯めて「まいか」をもらおう！



- ★ポイントが貯まったら、保健センターにお持ちください。
『まいか（あいち健康づくり応援カード）』と交換します。
- ※郵送をご希望の場合は、保健センターにご連絡ください。
- 実施期間：令和元年6月3日(月)～令和2年3月31日(火)
- 問合せ先：保健センター（☎ 37-3511）

氏名			
年齢	歳	性別	男・女
会社名 学校名	会社名（ ） 学校名（ ） 学年（ 年）		
居住地	岩倉市内・市外		
広報等で氏名、会社名、学校名を紹介してもいいですか。 はい・いいえ			

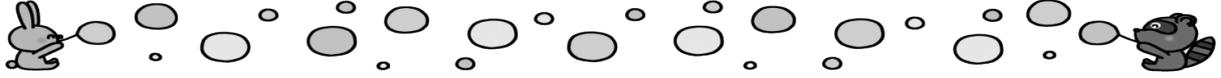
ポイントを貯める方法

30ポイント貯めよう!

1ポイント1マスです。

★小学生・中学生 → ④、⑤のポイントを貯めよう

★高校生以上 → ①、②、③、④のポイントを貯めよう



ポイントの種類	獲得ポイント	記入の仕方
①検診・健診の受診 <input type="checkbox"/> がん検診 (がん検診ごとにポイントが獲得できます) <input type="checkbox"/> 健康診査 <input type="checkbox"/> 特定健康診査 <input type="checkbox"/> 歯科健康診査 <input type="checkbox"/> 脳ドック <input type="checkbox"/> 人間ドック <input type="checkbox"/> 学校健診 ※職場、学校、医療機関での検診・健診も対象です。	1回1ポイント (自己申告)	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;">6 / 4 (けんしん)</div> ×1ポイント
②生活習慣ポイント (どれか1つで1日1ポイント) <input type="checkbox"/> 五条川健幸ロードを体験する <input type="checkbox"/> 30分間 運動をする (ウォーキングもOK) <input type="checkbox"/> 毎食 野菜を食べる <input type="checkbox"/> 1日1回 体重を測定する <input type="checkbox"/> 歯間部清掃用具 (デンタルフロス・歯間ブラシ) を使う	1日1ポイント (自己申告)	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;">6 / 1 (生)</div> ×1ポイント
③施設利用 <input type="checkbox"/> さくらの家 <input type="checkbox"/> 市民プラザ <input type="checkbox"/> 南部老人憩の家 <input type="checkbox"/> 生涯学習センター <input type="checkbox"/> 総合体育文化センター <input type="checkbox"/> あいち健康プラザ (愛知県知多郡東浦町)	1回1ポイント (スタンプ)	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  ※日付不要 </div>
④イベント・講座の参加 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。	1回1ポイント (スタンプ)	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  ※日付不要 </div>
⑤こどもポイント (どれか1つで1日1ポイント) <input type="checkbox"/> 朝ごはんをしっかりと食べる <input type="checkbox"/> しっかりと歯をみがく <input type="checkbox"/> 30分間 運動をする (外遊びでOK)	1日1ポイント (じぶんでつける)	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;">6 / 4 (こども)</div> ×1ポイント

きりとり

健康チャレンジ
宣言をしよう!



スタート!

/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()

/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()

30ポイント

Amy in Iwakura

What foreigners like about Japan

外国人の思う日本の良いところ

皆さん、こんにちは！皆さんは夏の暑さは大丈夫ですか。日本に来る前にはモンゴルの夏が一番暑いと思っていましたが、考えが変わりました。日本の夏も暑いですね。

夏といえば大学のサマーコースのことを思い出します。日本に住んでいる外国人同士で日本の良いところについてグループディスカッションをするコースでした。その時代を思い出して、今回の広報には外国人の思う日本の良いところについて話したいと思います。



岩倉市国際交流員
トブウドルジ・エンフナラン (エイミー)

初めて日本料理を食べる外国人は、すぐに日本料理が一番好きになりそうですね。おいしくないと思う人は多分1人もいないと思います。私が初めて日本に来たときに食べたのはラーメンでした。その時は冷たい雨も降っていたので、温かいラーメンを食べていい気持ちになりました。味もヘルシーでおいしさも素敵で、モンゴルに帰るたびにまた日本の料理を食べたくなります。

料理だけでなく、日本人のマナーと礼儀も素晴らしいですね。皆さん本当に親切で、いつも人のために優しく声をかけてくれます。日本のサービス、礼儀は世界で一番とされていますね。他の人に迷惑をかけずに、自分のことは自分でやろうと思う日本人の皆さんはすごいです。日本に来てもう5年になりますが、まだ色々勉強することばかりです。

そして、日本のコンビニもすごいと思います。大学のときに色々な国の人たちと日本の良いところについて話した時に、日本のコンビニが一番良いとみんなが言っていました。もちろん他の国にもありますが、日本のコンビニはどこにでもあり、いろいろなサービスを受けられるし、とても便利です。コンビニのおかげで、前よりもっと簡単に飛行機のチケット予約やネットショッピングができるようになりました。

モンゴルも日本から学ぶことが多く、いつか同じくらい成長できたらと願っています。しかし、日本から一番真似して欲しいことは日本人の心です。国が発展する鍵は、良い心を持っている人がいることだと聞いたことがあります。たくさんの方が感謝の気持ちを持って支え合っているのが、現在日本は世界一住みたい国になっているのだと思います。安心な生活をするために、みんなの協力が必要になります。自分の価値観を大切にしながら日本人でも外国人でもずっと一緒に頑張っていきましょう！



イベント

子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージ (6月・7月)

子育て支援センター
(市民プラザ内 ☎ 38-3911)

- とき 6月17日(月)・7月8日(月)※両日とも午前10時～11時30分
- 対象 受講日に3か月～6か月の乳児親子
- ところ 子育て支援センター活動室
- 講師 つるおかみゆき 鶴岡幸さん (ベビーマッサージセラピスト)
- 定員 親子15組
- 費用 300円(材料費)
- 申込受付 毎月1日午前9時から受け付けます(電話可)。
- 申込締切 受講日の3日前
※初回の人を優先します。2回目の受講を希望する人は、お問い合わせください。

岩倉市文化協会 夏の作品展

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

今回は加盟団体の岩倉絵画協会が日ごろの活動の成果を発表します。

【岩倉絵画協会展】

- とき 6月17日(月)午前9時～22日(土)午後4時
- ところ 市役所2階市民ギャラリー

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

生涯学習センターギャラリー

【水彩画の会・作品発表会】

- とき 6月10日(月)午前10時～16日(日)午後4時
- 問合先 加藤 (☎ 66-0848)
【伊勢型紙を楽しむ会・作品発表会】
- とき 6月20日(木)午前11時～26日(水)正午
- 問合先 根田 (☎ 37-7557)
【墨戯サークル・第7回作品展】
- とき 6月24日(月)午前10時～30日(日)午後4時
- 問合先 吉田 (☎ 66-3484)

知って得する介護のはなし

長寿介護課介護保険グループ
(☎ 38-5811)

介護保険って何だろう？介護サービスってどう使ったらいいの？そんな疑問にお答えします。

- とき 6月11日(火)午後2時～3時(申込不要)
- ところ 多世代交流センターさくらの家2階大会議室
- 内容 ①介護保険制度と介護保険料について②介護リスクの自己チェックと介護予防について
- 対象 元気に老後を過ごしたい人

情報コーナー

Iwakura City Information

- イベント……………P18
- 募 集……………P22
- 健 康……………P25
- お知らせ……………P26

イベント

「いわくら夏まつり市民盆おどり」の民踊講習会

商工農政課商工観光グループ
(☎ 38-5812)

8月16日(金)、17日(土)に開催する「いわくら夏まつり市民盆おどり」で、皆さんに踊りを楽しんでいただくために行います。

- とき 6月14日(金)午前10時～正午(受付は午前9時30分)
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 講師 かちほうしん 可知豊親さん(日本民踊研究会会長)
- 参加料 500円(当日、会場でお支払いください)



新鮮野菜販売中!

JA愛知北産直センター岩倉店

JA愛知北岩倉支店(集いの広場)では
毎週金曜日 9:00～11:30

いわくら産直青空市を開催中!

お問合せ先: 0587-38-3301
岩倉市大地町西町畑5



マスコットキャラクター
愛ちゃん

広告

自営業・フリーランスのみなさんに、ゆとりのある人生を。

税金がトクな基金

入って良かった

今にゆとり 老後にゆとり

国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
国民年金保険料を納めている20歳から60歳未満の方や
国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

全国国民年金基金愛知支部 フリーダイヤル ☎0120-43-63-73

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F

広告

イベント

勤労青少年交流事業

勤労青少年交流事業実行委員会事務局商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

市内在住・在勤の15歳から40歳までの勤労青少年の交流および親睦を深めることを目的として、「勤労青少年交流事業」を7月19日(金)に開催予定です。

詳しい内容は市ホームページでご確認ください。

ぜひご参加ください。

教科書展示会の開催 —県内29カ所の会場で—

愛知県教育委員会義務教育課 (☎ 052-954-6799)

県教育委員会では、県民の皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために、6月7日(金)から7月1日(月)までの間、小牧市立図書館や江南市立図書館を始め、県内29カ所の教科書センターで教科書展示会を開催します。

また、展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

開館時間、休館日等は、それぞれの施設の規定によります。

会場等については、愛知県教育委員会義務教育課のホームページにも掲載しています。(http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/gimukyoku/index.html)

ロビーコンサート「伊藤和 恵ソプラノコンサート ～ソリストの友を迎えて～」

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

童謡、ドイツ歌曲、オペラのアリアからスタジオジブリ作品まで、年齢関係なく皆さんに楽しんでいただけるプログラムをお届けします。

●とき 6月23日(日)午前10時30分～11時30分

●ところ 市役所1階ミニステージ

●出演者 ソプラノ／伊藤和恵、クラリネット／布目純子、ピアノ／末永祐美子

●曲目 魔王、羊飼いの歌 ほか

いわくら駅地下マーケット

いわくら駅地下マーケット運営協議会事務局 一元 (担当 稲垣 栄町1-54、☎ 37-9483)

岩倉駅東西地下連絡道にて、消費者、生産者、商工業者相互のコミュニティを深めるとともに、賑わいの創出を図り、地域の活性化、地域商業振興に寄与することを目的として開催しています。

●日時 毎月第2木曜日午後5時～8時

●場所 岩倉駅東西地下連絡道

●主な出品物 雑貨、花、惣菜など※出品物は変更されることがあります。

ストーリーテリングの おはなし会

生涯学習課図書館グループ (☎ 37-6804)

絵本や紙芝居を使わず、ストーリーテリング(語り)でお話の世界を楽しんでいただけます。

世界中のはらはらドキドキする話、不思議な話、笑える話を語ります。聞きに来てください。

●とき 6月16日(日)午後3時～(約30分間)

●ところ 図書館1階 おはなしコーナー

●語り手 ストーリーテリングお豆の会

●対象 5歳～大人

●プログラム がちょうはくちょう ほか

七夕おはなし会

生涯学習課図書館グループ (☎ 37-6804)

七夕にちなんだおはなし会を開催します。

●とき 7月6日(土)午後3時～(約40分間)

●ところ 図書館2階 視聴覚室

●出演 岩倉市図書館おはなし会

●内容 大型絵本の読み聞かせ、パネルシアター上演、工作 など

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00

時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30～6:30	○	○	○	△	○	○	△

■休診日/日曜・祝日・水曜午後
■診療科目/眼科・小児眼科

平田眼科 検索

広告

リフォームのことなら…

お電話一本即日対応、土日祝も営業。
現地調査・プランニング・見積無料。

小さな修理でもご相談ください!

地元・ニワホーム株式会社 LINE@友だち登録で特典有

0120-44-8968

〒482-0033 岩倉市神野町縄境7

広告

特別支援学校体験入学

体験入学等を希望する学校へ直接電話でお申し込みください

愛知県教育委員会では、来年度に小・中・高等学校入学予定で、障害の可能性があると思われるお子さんとその保護者の方を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくため、次の学校で体験入学を行います。

●一宮東特別支援学校（一宮市丹羽字中山 1151-1、☎ 0586-51-5311）

★対象 知的な発達に遅れのあるお子さん

★期日

【小学部】

説明会 6月6日(木)

体験入学 9月13日(金)・17日(火)

【中学部】

説明会 6月6日(木)

体験入学 9月11日(水)・18日(水)

【高等部】

見学会 6月11日(火)

●小牧特別支援学校（小牧市大字久保一色 1129-2、☎ 0568-73-7661）

★対象 手足の不自由なお子さん

【小学部】

体験入学 9月18日(水)・10月16日(水)

●大府特別支援学校（大府市森岡町七丁目 427 番地、☎ 0562-48-5311）

★対象 病気療養しているお子さん

★期日

【小学部・中学部・高等部】

体験入学 7月10日(水)・10月29日(火)

●その他 各特別支援学校では、体験入学以外の日にも随時相談に応じています。

地球温暖化防止を考える CO₂削減ライトダウンキャンペーン

環境保全課環境グループ ☎ 38-5808

①サンドブラスト工芸教室

石塚硝子株式会社から提供を受けた透明なガラスに砂で表面にすりガラス状の模様をつけてデザインを施します。

●とき 6月22日(土)

(午前の部) 午前10時～正午 (受付時間 午前9時30分～11時30分)

(午後の部) 午後2時～5時 (受付時間 午後1時30分～4時)

●ところ 第三児童館（下本町）

●定員 100人程度（午前の部40人、午後の部60人）

●申込方法 電話で環境保全課までお申し込みください。各児童館にある所定の用紙で申し込むこともできます。

●申込開始日 6月3日(月)

●その他 サンドブラストを施したガラスについては、一旦お預かりし、キャンドルキャンペーンに使用させていただきます。

※ガラスはキャンドルキャンペーン終了後にお返しします。

②キャンドルキャンペーン

会場の電気を消灯し、約1,000個の空きびんにろうそくを入れて点灯します。

●とき 6月22日(土)午後7時30分～8時

●ところ お祭り広場（下本町）

※雨天の場合は第三児童館

●定員 なし。どなたでも参加できます。

●その他 過去にサンドブラスト工芸教室で作ったガラスやびんをお持ちいただければ、一緒に並べることもできます。

●協力団体 石塚硝子株式会社、坂本硝子工業株式会社、岩倉市婦人会、幸の風四つ葉グループ



輝く女性の創業塾

扶桑町商工会 ☎ 93-5111

雑貨屋、カフェ、サロンなど創業を目指す女性を対象に、そのノウハウを基礎から解説するほか、一人ひとりの創業計画について具体的なアドバイスをします。

●とき 7月2日(火)から8月6日(火)まで（毎週火曜日全6回）

午前9時30分～午後3時30分

●ところ 扶桑町商工会館（扶桑町役場隣）

●講師 たかぎとみこ 高木富美子さん（オフィスKEYS代表、中小企業診断士）

●対象 創業を予定している女性および創業間もない女性（創業計画が具体的でなくても参加可能）

●参加費 無料

●定員 10人

●申込方法 6月28日(金)までに、FAX (93-5410) またはメール (info@fusoci.jp) でお申し込みください。



(令和元年6月17日(月)まで投函してください。)

広報アンケート在中《返信用》

行 秘書企画課広報広聴グループ

市役所

秘書企画課11階の番地

482-8790

山折り③

山折り③

「広報いわくらおよびまちづくりカレンダー」市民アンケートにご協力をお願いします

いただいた意見を参考に、今後の作成に生かしたいと考えています。

～記入上のお願い～

回答は選択肢の中から、あなたの考えにあてはまる項目に☑をしてください(自由記述を除きます)。

【提出方法】

- ①郵送 この用紙を記入した後、郵送してください。山折線①②③に従い折り、のりなどで貼り合わせて封筒の形にし、そのままポストに投函(切手は不要です)してください。
- ②市役所1階アンケート回収箱 市役所1階にアンケート回収箱を3カ所(北・東・西出入口)設置しますので、そちらに投函してください。
- ③市ホームページから回答 トップページ→市政情報→広報・広聴→市へのご意見・アンケート
→「広報いわくらおよびまちづくりカレンダー」市民アンケート

回答フォームは
こちらから

- 締切日 令和元年6月17日(月) ※当日の消印有効
- 問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ ☎ 38-5802

山折り①

山折り①

のりしろ

①とあわせる

のりしろ

「広報いわくらおよびまちづくりカレンダー」市民アンケート

⑦あなたの性別は	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
⑧あなたの年代は	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上
⑨広報いわくらをどの程度読んでいますか	<input type="checkbox"/> 毎号読んでいる <input type="checkbox"/> たまに読んでいる <input type="checkbox"/> ほとんど読んでいない
⑩設問⑨で波線の選択肢を選んだ人に伺います。今回の広報を読もうと思ったのはなぜですか	<input type="checkbox"/> 調べたいこと、確認したいことがあったから <input type="checkbox"/> 表紙を見て興味を持ったから <input type="checkbox"/> その他 ()

のりしろ

のりしろ

④ 「広報いわくら」の各コーナーを読む頻度についてお答えください			
特集	<input type="checkbox"/> よく読む	<input type="checkbox"/> たまに読む	<input type="checkbox"/> 読まない
市政通信	<input type="checkbox"/> よく読む	<input type="checkbox"/> たまに読む	<input type="checkbox"/> 読まない
協働のまちづくりコーナー	<input type="checkbox"/> よく読む	<input type="checkbox"/> たまに読む	<input type="checkbox"/> 読まない
情報コーナー	<input type="checkbox"/> よく読む	<input type="checkbox"/> たまに読む	<input type="checkbox"/> 読まない
市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日	<input type="checkbox"/> よく読む	<input type="checkbox"/> たまに読む	<input type="checkbox"/> 読まない
保健センター案内	<input type="checkbox"/> よく読む	<input type="checkbox"/> たまに読む	<input type="checkbox"/> 読まない
頭の体操 クロスワードパズル	<input type="checkbox"/> よく読む	<input type="checkbox"/> たまに読む	<input type="checkbox"/> 読まない
簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ	<input type="checkbox"/> よく読む	<input type="checkbox"/> たまに読む	<input type="checkbox"/> 読まない
フォトニュース	<input type="checkbox"/> よく読む	<input type="checkbox"/> たまに読む	<input type="checkbox"/> 読まない
FOCUS IWAKURA	<input type="checkbox"/> よく読む	<input type="checkbox"/> たまに読む	<input type="checkbox"/> 読まない
⑤ 「広報いわくら」に興味のある、読んでみたい記事をお答えください			
興味のあるジャンル (複数回答可)	<input type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> 教育 <input type="checkbox"/> 健康 <input type="checkbox"/> ごみ <input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> 防災防犯 <input type="checkbox"/> 手続き <input type="checkbox"/> 文化・学習 <input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> その他 ()		
特集で取り上げてほしい 内容 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 団体や人の紹介 <input type="checkbox"/> 郷土の偉人・歴史の紹介 <input type="checkbox"/> 市の事業・制度の紹介 <input type="checkbox"/> 産業 <input type="checkbox"/> まつり・イベント <input type="checkbox"/> その他 ()		
⑥ 市で作成している「まちづくりカレンダー」についてお答えください			
大きさ	<input type="checkbox"/> もっと大きい方が良い	<input type="checkbox"/> 今のままで良い	<input type="checkbox"/> もっと小さい方が良い
書き込みスペース	<input type="checkbox"/> もっと広い方が良い	<input type="checkbox"/> 今のままで良い	<input type="checkbox"/> もっと狭い方が良い
イベント・行事の掲載	<input type="checkbox"/> もっとたくさんの方が良い	<input type="checkbox"/> 今のままで良い	<input type="checkbox"/> もっと少ない方が良い
使いやすさ	<input type="checkbox"/> 使いやすい	<input type="checkbox"/> ふつう	<input type="checkbox"/> 使いにくい
⑦ カレンダーのテーマについてお答えください (現在は、公募委員の話し合いにより決めています)			
<input type="checkbox"/> 今のままで良い <input type="checkbox"/> 市のイベントや行事の紹介を載せた方が良い <input type="checkbox"/> テーマを決めず、カレンダー機能に特化させた方が良い			
⑧ 今後のカレンダー作成について望ましいと思うものをお答えください			
<input type="checkbox"/> 今後も作成してほしい <input type="checkbox"/> 作成しないほうがよい			
⑨ 「広報いわくら」・「まちづくりカレンダー」に関して要望や改善すべき点などありましたら、ご自由にお書きください。			

児童館行事 「親子 de 脱出ゲーム」

第三児童館 (☎ 37-3832)

次々に出てくる謎を解き明かし、ジドウカンから脱出しよう！

- とき 6月15日(土)午後1時30分～3時30分
- ところ 第三児童館
- 参加費 無料
- 定員 親子30組(定員になり次第締め切ります。)
- 対象 市内小学生親子
- 申込方法 6月3日(月)から受け付けます。各児童館の申込用紙に記入のうえ、最寄りの児童館に提出してください。

総合体育文化センターと 保健センターのコラボ企画 「体力チェックをしよう！」

健康課健康支援グループ(保健センター内☎ 37-3511)

- とき
 - ①6月5日(水)午後2時～4時
 - ②6月11日(火)午前9時30分～11時30分
- ところ 総合体育文化センター1階トレーニング室前
- 対象 市民
- 内容 体力チェック(握力、長座体前屈、椅子立ち上がりテスト、10m歩行測定等)
※総合体育文化センターのトレーニングと保健センターの保健師が測定と結果説明をします。日頃の運動効果を数値で確認してみましよう。
- 持ち物 動きやすい服装と室内靴
- 申し込み 不要
※来所順に測定しますが、時間帯によって混雑することもあります。あらかじめご了承ください。

家族で参加するバスツアー

尾張水道連絡協議会事務局(小牧市上下水道部上下水道経営課内☎ 0568-79-1305、〒485-0814、小牧市古雅四丁目117番地、FAX 0568-79-1239、メールアドレス suikeiei@city.komaki.lg.jp)

岩倉市が加盟する尾張水道連絡協議会では、小学生(4～6年生)とその保護者を対象に、水道施設等の見学を通じて、「水道」について関心と理解を深めていただくために実施します。

- とき 7月31日(水)※雨天決行
- 行き先 国営木曾三川公園 自然発見館(岐阜県各務原市) アクア・トト岐阜(同敷地内)
- 集合場所 名古屋駅西口(名古屋市中村区名駅1-1)(午前8時30分出発)
- 解散場所 名古屋駅にて午後4時30分頃に解散予定です。
- 募集対象 尾張水道連絡協議会に加盟する市町村(岩倉市含む)にお住まいの小学生(4～6年生)とその保護者。(小学4年生未満のご兄弟の参加も可能です。)
- 募集人数 40名※応募者が多数の場合は抽選となります。

- 参加費用 無料
- 応募方法 7月11日(木)(必着)までに参加者全員の住所、氏名(ふりがな)、年齢、学年(児童のみ)、連絡先(携帯電話可)を明記して、メール、FAX、郵送により上記申込先まで送付してください。7月中旬頃に当選通知書または落選通知書をメールまたは発送いたします。
※行程は予定であり、天候や交通状況等により変更となる可能性があります。
- その他 昼食は各自でご用意ください。

みんなでいこう！！ 岩倉市生涯学習センターフェスティバル2019

生涯学習センター (☎ 38-0100)

日ごろ生涯学習センターで活動している皆さんが、活動発表や作品展示などを行うイベントです。たくさんの体験コーナーやワークショップもあります。

- とき 7月7日(日)
オープニングセレモニー…午前9時45分～
フェスティバル…午前10時～午後3時30分
- ところ 生涯学習センター
- 内容 参加団体47団体
★活動発表(楽器演奏・コーラス・詩吟・健康体操・舞踊・ダンス・マジックなど)
★作品展示(絵画・書・ペン字・手工芸・園芸・写真・帯結びなど)
★体験/ワークショップ(囲碁・詩吟・手工芸・国際交流・文芸・

- パソコン・クラフト・ヨガ・ダンスなど)
- ★おもてなし(茶席・喫茶など)
- ★おたのしみ(読み聞かせ・い〜わくと遊ぼう！・いわくらカルタ大会など)
- ★スタジオ体験(楽器演奏専用スタジオ無料開放)
※フェスティバル当日は、できるだけ公共交通機関でお越しください。
- 主催 生涯学習センターフェスティバル実行委員会・生涯学習課・生涯学習センター

イベント
募集
健康
お知らせ

募集

参議院議員通常選挙事務臨時職員

岩倉市選挙管理委員会（行政課内 ☎ 38-5804）

参議院議員通常選挙が7月21日(日)に行われる予定です。(選挙の日程は、国会の影響等により変わる場合があります。)

市選挙管理委員会では、選挙事務に従事する臨時職員を次のとおり募集します。選挙の日程が変わる場合は勤務日が変更になります。

①当日投票事務臨時職員

- 募集人数 33人（各投票所2～3人程度）
 - 勤務日 7月21日(日)
 - 勤務時間 午前6時30分～午後8時30分（半日勤務も相談に応じます。）
 - 勤務内容 投票する人が名簿に記載されているかどうかをパソコンを使って確認するなどの仕事です。
 - 賃金 1時間1,000円（8時間を超える分は25%増）
- #### ②期日前投票事務臨時職員
- 募集人数 6人程度
 - 勤務場所 市役所
 - 勤務日 7月5日(金)～20日(土)
 - 勤務時間 午前8時30分～午後8時（2交替制）
 - 勤務内容 投票する人が名簿に記載されているかどうかをパソコンを使って確認するなどの仕事です。
 - 賃金 1時間910円

③選挙事務臨時職員

- 募集人数 2人
 - 勤務場所 市役所
 - 勤務日 7月1日(月)～22日(月)
 - 勤務時間 午前9時～午後4時
 - 勤務内容 選挙事務を補助する仕事です。
 - 賃金 1時間910円
- #### ①②③共通事項
- 応募方法 履歴書を市役所3階選挙管理委員会（行政課行政グループ）へ提出してください。
 - 応募期限 6月14日(金)
 - 交通費 いずれの職種も支給はありません。
 - その他 ①と②は、事前に1時間程度の説明会を開催します。



児童館行事「にこにこシティいわくら2019」実行委員

第一児童館（☎ 38-1106）

11月30日(土)に総合体育文化センターで「にこにこシティいわくら2019」を行います。「にこにこシティいわくら」は、子どもたちが主体になってまちを運営し、社会生活を疑似体験するまちです。

- とき 第1回実行委員会 6月29日(土)午後2時～
- ところ 第一児童館（地域交流センターくすのきの家）
- 実行委員対象児童 小学校3年生から大学生まで
- 申込方法 最寄りの児童館へ申込書を提出してください。
- その他 にこにこシティいわくら2019当日を含めて、6回ほどの実行委員会の開催を予定しています。

イベント

市民ボウリング大会

岩倉市体育協会事務局
(生涯学習課内 ☎ 38-5819)

- とき 6月29日(土)午前9時～
- ところ 稲沢グランドボウル（稲沢市）
※総合体育文化センターにシャトルバスをご用意します。
- 試合方法 個人戦 順位は2ゲームの合計点で決定。
女性、65歳以上の女性、70歳以上の男性、小学生、中学生には、ハンディキャップがあります。ただし、過去5年間の大会で入賞（優勝～6位）された人は、ハンディキャップがありません。また、過去3年の優勝者には、1ゲームにつき20点のマイナスハンディキャップがあります。
- 参加費 1,500円
※1 体育協会事務局もしくは当日現地にてお支払いください。
※2 ボール、シューズの持参による返金はございません。ご了承いただきますようお願いいたします。
- 表彰 入賞、とび賞、各部門賞、その他景品多数
- 対象 小学3年生以上（小学生は保護者同伴）で市内在住・在勤・在学の人、または、体育協会会員および体育協会賛助会員
- 定員 120人（先着順）
- 申込締切 6月14日(金)
- 申込先 岩倉市体育協会事務局（市役所6階生涯学習課内）



夏休みの一日
「親子ごみ探検教室」環境保全課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

市で集められたごみと資源のゆえを親子で探り、リサイクルの工程を目で見て学べる楽しい一日、「親子ごみ探検教室」の参加者を募集します。

自分で調べたこと、気が付いたことを見学のしおりにまとめれば、今年の夏休みの自由研究にピッタリでは？

- とき 7月22日(月)午前8時50分～午後4時30分ごろ
- 見学施設 午前中は、ガラスびんのリサイクル工場を探検します…(有)大原ガラスリサイクル(北島町)、石塚硝子(株)(川井町)
午後からは、ごみ処理施設を探検します。…小牧岩倉エコルセンター(小牧市)
- 対象者 市内の小学校児童とその保護者。親子1組としてご参加ください。
- 定員 30名(先着順)
- その他 市のバスで移動します。昼食・飲み物等は各自でご用意ください。
※集合場所や行程、注意事項等詳細は参加者決定後にご連絡します。
- 申込方法 環境保全課までお申し込みください。
- 申込締切日 7月5日(金)



平和祈念事業

秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるため、市では平和祈念事業に取り組んでいます。

●平和コーナーを設置しています

皆さんから平和への願いが込められた折鶴を募集しています。昨年度は約65,985羽の折鶴が寄せられ、長崎へ届けられました。今年度も8月6日(火)に広島市で開催される広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式の際に、小中学生平和祈念派遣団によって慰霊碑に捧げられます。期間中、折紙で「鶴」を折っていただくための「平和コーナー」を市役所など市内4カ所に開設します。また、千羽鶴の持ち込みも受け付けています。

- 募集期間 6月14日(金)～7月9日(火)
- 開設場所 市役所・市民プラザ・生涯学習センター・総合体育文化センター
※なお、平和コーナーで市が加盟する平和首長会議の原爆ポスター

を閲覧することができます。

●折鶴に糸を通してくださる人を募集します

平和への想いが込められた折鶴に、糸を通して千羽鶴を作成していただけるボランティアを募集します。多くの折鶴を千羽鶴にして、広島へ届けられるようご協力ください。

- 募集期間 6月24日(月)～7月5日(金)
- 作成期間 7月11日(木)・12日(金)・18日(木)・19日(金)午前9時から午後5時までの内、ご都合の良い日時に作成していただけます。
- 場所 市役所7階大会議室(東)
※上記の日程で参加が難しい場合は、ご自宅等で千羽鶴を作成していただくことも可能ですので、ご相談ください。

3市2町合同開催就職フェアIN江南
「合同企業説明会」参加企業

岩倉市商工会 (☎ 66-3400)

岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町が合同で開催する、「就職フェアIN江南」の一環として、区域内の企業と求職者のマッチングの場を提供し、求職者の就職機会の拡大と、区域内の企業の皆さんの人材確保を支援するため合同企業説明会を開催します。

- とき 9月10日(火)午後1時～午後4時
- ところ すいとぴあ江南 1階多目的ホール
- 募集企業数 30社程度(岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町内に営業拠点がある事業所)
- 来場予定者 求職者(令和2年春卒業予定の大学・短大等の学生含む)
- 実施方法 各企業ブースにて事業内容・求人内容について説明
- 参加費 岩倉市商工会、犬山商工会議所、江南商工会議所、大口町商工会、扶桑町商工会の会員企業は無料。
非会員企業は3,000円
- 申込期間 6月10日(月)～17日(月)※受付は、午前9時から午後5時までです。

募集

市営大山寺住宅の入居希望者

都市整備課計画営繕グループ
(☎ 38-5814)

市営大山寺住宅に空家がでたときの入居者を募集します。

今回の募集は、令和2年3月31日までに退去される住戸を対象にしています。選考基準により入居順位を決め、上位の人から入居していただきます。

- 所在地 大山寺町前畑2
- 構造 中層耐火住宅4階建・3K・水洗トイレ・浴室等付き
- 家賃
 - ・1棟…昭和47年度建設9,900円～2万2,800円
 - ・2棟…昭和47年度建設1万400円～2万3,300円
 - ・3棟…昭和48年度建設1万1,500円～2万6,400円
- 申込基準 次のすべてに該当する人が申し込みできます。
 - ①条例で定められた収入基準内であること
 - ②同居親族または同居予定親族(婚約者)があること(なお、申込日時点で満60歳以上等、所定の要件を満たしている方は単身者でも申し込みできます)
 - ③現に住宅に困っていることが明らかなこと
 - ④市内にお住まいかお勤めされていること
 - ⑤申込者および同居者が暴力団員でないこと
 - ⑥市税等を滞納していないこと
- 申込用紙の配布と受付期間 6月3日(月)～14日(金)(土・日曜日を除く)
- 選考方法 書類審査・住宅困窮度実態調査を行い、入居者選考委員会で決定します。

いわくら夏まつり市民盆おどりへの協賛

商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

8月16日(金)、17日(土)【予備日：18日(日)】に総合体育文化センター駐車場で開催されるいわくら夏まつり市民盆おどりへの協賛を募集します。

- 協賛金 5,000円
- 特典 宣伝うちの広告欄に協賛者名を掲載
- 作成数(予定) 3,000本
- 募集数 30枠(先着順)
- 申し込み 6月21日(金)までに協賛金をご持参の上、市役所4階商工農政課にてお申し込みください。



※写真は昨年のものです。

放課後児童クラブパート職員および学生アルバイト

第一児童館 (☎ 38-1106)

夏休み期間のみ働いていただける人も同時に募集します。

	賃金	勤務時間	応募資格
パート職員	910円	月～土曜日(交代制) 1日4～7.5時間(時差勤務あり)	保育士・教員資格等を有する人および、放課後児童支援員資格を有する人(資格のない人はご相談ください。) 18歳以上の健康で子どもが好きな人
学生アルバイト	900円	詳細につきましては、お問い合わせください。	

第22回愛知県介護支援専門員実務研修受講試験

愛知県社会福祉協議会福祉人材センター介護支援専門員実務研修受講試験係

- ・6月4日(火)～11月1日(金)の連絡先 (☎ 052-212-5530)
- ・上記期間以外の連絡先 (☎ 052-212-5516)

- 試験実施日 10月13日(日)
- 試験案内配布期間 5月28日(火)～7月3日(水)
- 受験資格 次の①および②に該当する人
 - ①保健・医療・福祉に関する法定資格に基づく業務、または特定の相談援助業務に通算5年以上の実務経験がある人
 - ②①の業務に従事している勤務地

- が愛知県にある人、もしくは、現在、①の業務に従事しておらず、かつ、住所地在愛知県にある人
- 試験案内および願書の配布場所 市区町村役場、愛知県高齢福祉課、県福祉相談センター地域福祉課、県民相談室、愛知県社会福祉協議会
 - 願書の受付期間 6月4日(火)～7月3日(水)

イベント

募集

健康

お知らせ

「バランス食のすすめ～野菜を食べてがん予防～」
※健康マイレージ対象事業

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

- とき 7月24日(水)午前10時～午後0時30分
- ところ 保健センター2階
- 講師 食の健康づくり推進員・栄養士
- 内容 話「食事でがんを予防しましょう」・調理実習と試食
- 対象 市民(男女は問いません)
- 参加費 400円(食材費)
- 持ち物 エプロン・手拭きタオル・筆記用具・いわくら健康マイレージ事業ポイントカード
※ポイントカードをお持ちでない人には、当日お渡しします。
- 定員 20人
- 申込期間 6月3日(月)～7月17日(水)(先着順)
- 申し込み 保健センターで受け付けます(電話可)。

神経系難病患者・家族のつどい「ゆめの会」

江南保健所健康支援課地域保健グループ難病担当 (☎ 56-2157)

- とき 7月4日(木)午後1時30分～3時30分
- ところ 江南市布袋ふれあい会館(江南市布袋町東359)
- 内容 音楽療法「音楽でこころもからだも元気に」、患者・家族交流会
- 講師 小川尚子さん、加藤千尋さん(本町クリニック 音楽療法士)
- 対象 パーキンソン病や脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症(ALS)などの神経系難病の患者さんとその家族
- 申し込み 7月3日(水)まで上記連絡先へお申し込みください。

骨粗しょう症予防セミナー

健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

- とき・内容・講師等 下表のとおり
- ところ 保健センター
- 対象 骨粗しょう症予防に関心のある人
- 参加費 無料
- 申し込み 6月3日(月)から保健センターで受け付けます(電話可・先着順)。

	とき	内容・参加費・持ち物等	講師	定員
第1回	7月18日(木) 午前10時～11時30分	講義・試食「コツコツ食べて骨元気!!」 持ち物…飲み物、筆記用具	管理栄養士	30人
第2回	7月25日(木) 午前10時～11時30分	運動実技「あなたも骨美人!いきいきフィットネス!」 持ち物…室内用運動靴、水分補給用の飲み物、タオル ※動きやすい服装でご参加ください。	健康運動指導士	30人

※1回のみでの参加もできます。

～JA愛知北と岩倉市保健センターのコラボ企画～
新鮮!地場産!!野菜を美味しく食べよう
※健康マイレージ対象事業

JA愛知北産直センター岩倉店(☎ 38-3301)

地元で育った野菜を多くの人に食べてもらい、地産地消を推進するため、JA愛知北と保健センターが共同で料理教室を開催します。

- とき 7月1日(月)午前10時～午後0時30分
- ところ JA愛知北岩倉支店2階料理室
- 講師 食の健康づくり推進員・栄養士
- 内容 夏の新鮮な地場野菜を使った調理・試食
- 対象 市内在住の人(男女は問いません)
- 参加費 無料
- 持ち物 エプロン・手拭タオル・筆記用具・いわくら健康マイレージ事業ポイントカード
※ポイントカードをお持ちでない人には、当日お渡しします。
- 定員 24人
- 申込期間 6月1日(土)～30日(日)まで(先着順)
- 申し込み JA愛知北産直センター岩倉店(店頭または電話申込)
※水曜日定休
- 主催 JA愛知北産直センター岩倉店、健康課
- 後援 JA愛知北農産物産直部会



イベント
募集
健康
お知らせ

お知らせ

6月の市議会を傍聴しませんか

議会事務局 (☎ 38-5820)

- とき 6月4日(火)～21日(金)
- ※日程は都合により変更となる場合があります。
- ところ 市役所8階 議場など
- 対象 どなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。
- ※名前を書くなどの手続きは不要です。
- ※写真撮影、動画撮影等についても原則自由です。

とき	ところ	会議内容
6月4日(火)	市役所8階	本会議 (議案の上程、提案説明)
6月6日(木)	(議場)	本会議 (議案質疑)
6月7日(金)	市役所7階 (委員会室)	委員会 (総務・産業建設常任委員会)
6月10日(月)		委員会 (厚生・文教常任委員会)
6月12日(水)		委員会 (財務常任委員会)
6月13日(木)	市役所8階 (議場)	本会議 (一般質問)
6月14日(金)		本会議 (一般質問)
6月17日(月)		本会議 (一般質問)
6月21日(金)		本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)

皆さんの文化活動を応援します ～岩倉市まちづくり文化振興事業助成制度～

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

市民の皆さんが行う文化事業に助成を行っています。ぜひ、ご活用ください。

- 助成対象事業 自主的に行われる次の文化活動を対象とします。
ただし、専ら営利を目的とする事業や、特定の政治、宗教活動を目的に行われる事業、および恒常的に行われる事業は助成の対象とはなりません。また、外部から人を招いて開催するコンサートやショー等も対象とはなりません。
- ①活動発表事業…複数の団体が共同で行ったり、実行委員会を組織したりするなど、従来の活動の枠を越えて行われる発表会などの事業。ただし、特定の流派、会員、個展などにかかわる事業は原則として対象外です。
- ②文化情報事業…岩倉市の文化情報のPRや、ネットワークづくりのために製作されるパンフレットや情報誌などの発行

- ③人材育成・交流事業…文化に関する人材育成や交流の推進を目的として行われる研究会やフォーラムなどの開催
- ④その他、文化によるまちづくりの振興に関する事業
- 助成金額 助成金額は、日常的な活動費や人件費、入場料などの収入を除いた事業費の2分の1以内(限度額あり)。
- 事業期間 令和元年度中に実施予定の事業
- 申請の手続き 市役所6階生涯学習課に備え付けの申請用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入のうえ、生涯学習課まで提出してください。

健康

節目(30・40・50・60・65・70・76歳) 歯科健康診査

健康課健康支援グループ
(保健センター内☎ 37-3511)

対象となる人に4月上旬に受診券をお送りしています。健診では希望により歯冠クリーニング(上下顎前歯唇側)を受けることができます。

令和2年2月29日(土)までに受診してください。

お知らせ

第61回水道週間

上下水道課上水道グループ
(☎ 38-5816)

水道週間

- とき 6月1日(土)～7日(金)
 - 令和元年度水道週間スローガン「いつものむ いつもの水に日々感謝」
- 「水道週間」は、衛生的に安全な水を送り出す「水道」を考え、関心と理解を高め、水道の健全な発展を図ろうとするものです。

安全でおいしい水

市では、法で定める厳しい水質基準で水道水を管理しています。

上水道工事の申し込み

建物を新築し給水が必要な場合や、増改築などで水道管の変更を希望される場合には、市水道事業指定給水装置工事事業者を通じて上下水道課にお申し込みください。

※市水道事業指定給水装置工事事業者一覧表は、上下水道課および市ホームページで確認することができます。

防火管理講習の 実施機関変更

消防本部総務課予防グループ
(☎ 37-5333 内線 220)

一定以上の人を収容する建築物等において、資格を有する者のうちから防火管理者を選任しなければなりません。

●防火管理講習

市消防本部では、資格取得のための防火管理講習を年1回開催していましたが、今年度から、防火管理講習の実施機関が一般財団法人日本防火・防災協会に変わります。

●一般財団法人日本防火・防災協会が実施するメリット

従前、市消防本部で受講要件としていた「市内在住・在勤」の枠がなくなり、一般財団法人日本防火・防災協会が開催する防火管理講習であれば、どの地域でも受講可能となりました。

また、防火管理講習は毎月開催されており、土・日曜日の開催もあるため、受講機会が増え講習日程など受講者のご都合に合わせてやすくなりました。

※講習日程、講習会場、申込方法、受講料等、詳しくは一般財団法人日本防火・防災協会ホームページ (<http://www.n-bouka.or.jp/>) で確認することができます。

なお、一般財団法人日本防火・防災協会作成の案内書、受講申込書等は、市消防本部でも配布しています。

危険物安全週間

消防本部総務課予防グループ
(☎ 37-5333 内線 220)

6月2日(日)から8日(土)までは、危険物安全週間です。今年の標語は「無事故への 構え一分の 隙も無く」です。

身近にある灯油やガソリンも危険物です。取り扱いや保管には十分注意してください。特に、ガソリンや軽油を入れる容器は、消防法令に適合した材質のものを使用することになっています。灯油用ポリ容器に入れて保管することは危険です。絶対に行わないでください。

暖房器具等で使用し、冬の間に使いきれずに残ってしまった灯油は、直接日光の当たらない風通しのよい場所で保管してください。

危険物を常時取り扱う事業所では「慣れ」や「安全確認が不十分」による事故が発生する危険があります。常日頃から危険物の取り扱いには十分注意するよう心掛けてください。

中学生および中学生父母向け 進路相談会

誠信高校 斎藤 (☎ 93-5380)

●とき 6月21日(金)午後7時30分～9時

●ところ 生涯学習センター

●内容 現役の高校教員を招き高校進路相談会を開催します。当日は私学助成の説明や各学校から教育や生徒の様子等の説明を行います。

●参加費 無料

●主催 私学をよくする愛知父母懇談会岩倉ブロック

●後援 岩倉市・岩倉市教育委員会

違反対象物公表制度

消防本部総務課予防グループ
(☎ 37-5333 内線 221)

令和2年4月1日(水)より違反対象物公表制度を実施します。

●違反対象物公表制度とは

利用者自らが建物の防火安全に関する情報を確認し、その判断に活用できるよう、消防機関が立入検査の際に確認した重大な消防法令違反に係る情報を利用者等に公表する制度です。

●公表の対象となる建物

飲食店、百貨店、宿泊施設などの不特定多数の人が利用する建物や病院、社会福祉施設等の避難が困難な人が利用する建物です。

●公表の対象となる違反

消防法令により建物に設置が義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備のいずれかが消防法令に違反して設置されていないものです。

●公表する内容

市ホームページで、防火対象物の名称、住所、公表の対象となる違反を公表します。

※詳しい内容は、消防本部まで直接お問合せください。

「さわやかエコスタイルキャンペーン」を実施しています

秘書企画課秘書人事グループ
(☎ 38-5801)

地球環境への配慮と省エネルギー促進を図るため、10月31日(木)まで、市職員は、上着を着用せず、ノーネクタイで勤務しますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

**【事業者の皆様へ】
消費税の軽減税率制度への
対応には準備が必要です**

小牧税務署
(☎ 0568-72-2111 (代))

令和元年10月1日(火)より、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。税務署では、事業者に対し、「消費税軽減税率制度等説明会」を開催していますので、ぜひご出席ください。

なお、国税庁ホームページでは、インターネット番組「Web-TAX-TV」で、消費税の軽減税率制度を紹介する番組等を配信していますので、ぜひご覧ください。

※詳細は次のページを検索してください。(国税庁ホームページ)
<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>

**資源のリサイクルに
ご協力ください！**

清掃事務所 (☎ 66-5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

最近、資源としてリサイクルできるものが地域の集積場所に出されています。ペットボトル、缶類、びん類、金属・小型家電、古紙類(新聞、ダンボール、雑誌・雑がみ、牛乳パックなど)、古着類(シャツ、タオルなど)は資源としてリサイクルできますので、資源は必ず分けて、地区で行われる分別収集・古紙と古着の日・集団回収(子ども会など)、e-ライフプラザ、日曜資源回収に出してください。

ごみを減らし、限りある資源を大切にするために、資源をごみとして出さないようお願いします。

岩倉市緑化推進事業補助金

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業(緑の街並み推進事業)」に基づく間接補助事業として、市内において、市民や事業者が行う屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置、既存樹林地における園路整備等のうち、優良な緑化事業について事業費の一部を補助します。

●対象事業 優良な緑化事業(都市整備課にてご確認下さい)と認められる次の事業

★緑化事業

・緑化対象面積が50㎡以上の屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化

・延長15m以上の生垣

★民有樹林地活用型事業

・200㎡以上の既存樹林地における50㎡以上の園路整備等

●交付額 補助対象経費の2分の1以内の額。

ただし、限度額は500万円または基準額(屋上緑化、壁面緑化(3万円/㎡)、駐車場緑化(2万円/㎡)、空地緑化(1万5千円/㎡)、生垣設置(5,000円/m)、園路整備等(1万円/㎡)のいずれか低い額。



買い物にはマイバッグを持って行きましょう

清掃事務所 (☎ 66-5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

資源循環型のライフスタイルは「無駄なものをもらわない、家庭に持ち込まない」と、一人ひとりが心がけることから始まります。

お買い物にはマイバッグを持参していただき、ごみ減量化、資源の節約、CO₂の排出抑制にご協力いただきますようお願いいたします。

●平成30年度下半期のレジ袋辞退率

レジ袋有料化の取組に参加している市内の小売店8店舗の平成30年10月1日から平成31年3月31日までのレジ袋辞退率は、目標数値の80%を上回る86.9%でした。

※レジ袋有料化取組参加店

- ・アピタ岩倉店
- ・カネスエ八剣店
- ・コープいわくら
- ・JA 愛知北産直センター岩倉店
- ・生鮮館やまひこ岩倉店
- ・トップワン岩倉店
- ・バロー岩倉店
- ・ピアゴ八剣店



事業者の皆さんへ 事業系ごみは適正に処理しましょう

- ・事業系一般廃棄物…清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)、または、小牧岩倉エコルセンター (☎ 0568-79-1211)
- ・産業廃棄物…愛知県尾張県民事務所廃棄物対策課 (☎ 052-961-7211 (代))、または、(一社)愛知県産業廃棄物協会 (☎ 052-332-0346)

●事業活動に伴って排出されるごみは、地区のごみ集積場に出せません

市が行うごみと資源の収集は、一般の家庭から出されるものを対象にしています。

商店、事業所、工場などで、事業活動に伴って出る事業系ごみは、事業者が責任を持って適正に処理しなければなりません。

●事業系ごみの処理方法

事業系一般廃棄物(産業廃棄物以外のもの)の処理方法は次のとおりです。

①市の許可業者に委託する。※許可業者については、市ホームページでご確認下さい。

②事業者自らが直接、小牧岩倉エコルセンター(小牧市大字野口地内)に搬入する。

③自家処理施設で処理する。

なお、産業廃棄物については、愛知県の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託してください。

●事業系ごみの出し方を紹介したパンフレットをご覧ください

市では事業系ごみの出し方を紹介したパンフレットを作成しています。お持ちでない事業所の皆さんは環境保全課(市役所3階)または清掃事務所(石仏町)でお渡ししています。

浄化槽をご使用の皆さんへ

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

ご家庭の浄化槽を効果的に長くご使用いただくためには維持管理が必要です。

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水をきれいにするため、維持管理を行わないと浄化槽の機能が低下したり、悪臭などが発生したりして、水質汚濁の原因となります。

法律(浄化槽法)で、浄化槽を使われるすべての人は、①保守点検(点検・修理など)、②清掃、③法定検査(水質検査など)を行わなければならないこととされています。

維持管理の区分	維持管理の内容など
①保守点検 (点検・修理など)	<ul style="list-style-type: none"> ・法律に定める保守点検の基準に従って、定期的に保守点検を行わなければなりません。 ・浄化槽の種類により、点検回数が異なります。 ・浄化槽の機能を確認し、必要に応じて修理するなどして、適切な使い方をしてください。 ・愛知県知事の登録を受けた事業者に依頼してください。 事業者は、尾張県民事務所環境保全課 (☎ 052-961-7211) へお問い合わせください。
②清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回以上(全ばっ気式の浄化槽は6カ月に1回以上)、法律で定める基準に従って、清掃しなければなりません。 ・浄化槽の機能を最大限に発揮させるために、浄化槽内の汚泥などを取り除いてください。 ・清掃は、岩倉市長の許可を受けた事業者(株式会社アイホク ☎ 66-2112) へ依頼してください。
③法定検査 (水質検査など)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回は法定検査(水質検査など)を行わなければなりません。 ・法定検査は、愛知県知事が指定した検査機関(愛知県浄化槽協会 ☎ 052-481-7160) へ依頼してください。

イベント
募集
健康
お知らせ

プラスチック製容器包装資源（青袋）に汚れの付着したもの等を混ぜないでください

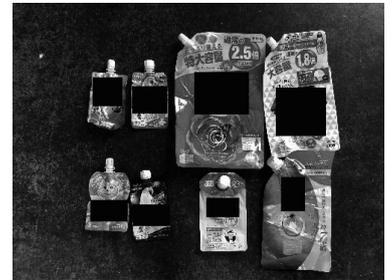
清掃事務所（☎ 66-5912）、環境保全課廃棄物グループ（☎ 38-5808）

プラスチック製容器包装資源（青袋）の中に、汚れの付着したプラスチック製容器包装資源や、レジ袋等の小袋にまとめて入れられたものが入っていることがあり、これらのものが混入してしまうと、リサイクルに支障が生じます。

特に、洗剤やシャンプー等のボトル類、マヨネーズやからし等のチューブ類、レトルトパックやパウチ類等については、容器の中が洗いにくいものがあります。水洗いしても汚れが簡単に取れない場合は、破碎ごみとして出してください。

【注意】 以下のものは青袋に入れしないでください。

- 汚れの残った容器類（ボトル・チューブ・パウチ） → **破碎ごみ**として出してください。



- プラスチック製品（おもちゃ・ハンガー・バケツ等） → **破碎ごみ**として出してください。



- レジ袋等の中に中身が入っているもの
→ レジ袋等にまとめて入れないで、バラバラのまま青袋に入れてください。



- ペットボトル・缶・ビン・雑がみ
→ 毎月の分別収集や日曜資源回収、e-ライフプラザ等に出してください。



6月5日は環境の日 6月は環境月間です

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

環境基本法で6月5日が「環境の日」と定められており、また、6月の1カ月間を「環境月間」としています。この機会に、さまざまな環境問題について考えてみましょう。

市では毎年、五条川と五条川に流れ込む用水の水質調査を行っています。水質の代表的指標であるBODについてみてみますと、調査地点によっては、水量の

少なくなる冬期に水質が悪化していることがあります。調理くずや廃食用油などを排水口に流さない、適量の洗剤を使用するなど、身近なところから行動を起こしていくことが必要です。

また、地域の環境基準および要請限度の適合状況を把握するため、航空機騒音測定および自動車騒音測定を行っています。

平成30年度 公共用水域水質調査結果

河川等名	地点名	時期	pH	BOD (mg/ℓ)	COD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	DO (mg/ℓ)
五条川	井上橋	6月	7.1	0.5	4.3	16	7.5
		12月	7.1	1.4	4.1	1	9.7
	豊国橋	6月	7.2	0.6	4.3	14	8.1
		12月	7.1	2.7	5.8	3	9.3
	待合橋	6月	7.0	1.2	4.8	13	7.9
		12月	6.8	1.9	6.2	3	8.5
矢戸川	長野橋	6月	7.0	1.8	6.9	49	7.4
		12月	7.3	3.2	5.9	10	7.6
	大市場橋	6月	6.9	1.7	5.1	11	8.1
		12月	6.7	1.5	6.3	1	8.2
新堀用水	大山寺住宅	6月	7.1	1.8	8.4	58	6.0
		12月	7.4	11.0	8.6	1	8.6
江川用水	川井町地内	6月	7.1	2.3	4.9	8	5.1
		12月	7.4	5.5	9.3	3	7.9
一之杵用水	石塚硝子南	6月	7.5	1.5	4.5	12	9.5
		12月	7.4	4.9	8.5	2	9.2
野寄川	刈ヶ池ノ入口	6月	7.4	2.0	6.8	32	9.0
		12月	8.3	2.1	4.4	6	12.0
生活環境の保全に関する環境基準 (D類型) ※			6.0 ~ 8.5	8mg/ℓ 以下	—	100mg/ℓ 以下	2mg/ℓ 以上

(注)

- ・pHは、1 (酸性) ⇔ 7 (中性) ⇔ 14 (アルカリ性)
- ・BODは、水がどの程度汚れているかを示す基準。水中の有機物質等が微生物によって分解される際に消費される酸素の量を表したものの。
- ・CODは、水中の有機物質等を酸化剤で酸化し、このため消費された酸素の量を表したものの。
- ・SSは、水中に浮遊している不溶解性物質の量。
- ・DOは、水中に溶けている酸素の量。

※環境省が定める水質汚濁に関する基準で、「D類型」は工業用水2級・3級、農業用水の利用に適応している程度の水質

平成30年度 騒音および振動測定結果

① 航空機騒音測定結果

(単位：WECPNL)

測定場所	測定結果	
岩倉東小学校	最大	68.3
	最小	60.8
	平均	65.8
	基準値	70以下

(注) 単位のWECPNLは加重等価平均感覚騒音レベルを表します。

② 道路交通騒音振動測定結果

【騒音】

(単位：dB)

測定場所	昼夜の別	環境基準	要請限度	測定結果
鈴井町下新田 はなのき広場	昼間 (6時～22時)	70	75	63.1
	夜間 (22時～6時)	65	70	60.4
東新町 岩倉団地	昼間 (6時～22時)	70	75	69.0
	夜間 (22時～6時)	65	70	65.7

【振動】

(単位：dB)

測定場所	昼夜の別	要請限度	測定結果
鈴井町下新田 はなのき広場	昼間 (7時～20時)	70	39.9
	夜間 (20時～7時)	65	36.3
東新町 岩倉団地	昼間 (7時～20時)	65	48.5
	夜間 (20時～7時)	60	43.5

・環境基準とは、環境基本法第16条第1項の規定に基づき、騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で、維持することが望ましい基準を表します。

・要請限度とは、道路周辺の生活環境が著しく損われると認められるときに、市長が道路管理者に道路修繕等の措置を要請し、または県公安委員会に道路交通法の規定による措置をとるよう要請できる限度を表します。

イベント
募集
健康
お知らせ

お知らせ

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

平成 30 年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を住民基本台帳法の規定に基づき公表します。
この制度は、閲覧制度の透明性を高め、不正な閲覧や目的外利用・第三者提供等を抑制しようとするため設けられたものです。

国または地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

閲覧の請求をした国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊愛知地方協力本部	自衛官等の募集に伴う広報のため	平成 30 年 5 月 29 日～31 日	1. 市内全域の平成 12 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人 2. 市内全域の平成 15 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた男性
愛知県	「愛知県都市計画基礎調査」のため	平成 30 年 8 月 21 日	市内全域で昭和 28 年 10 月 1 日以前に生まれた人、66 人

個人または法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

閲覧の申出を行った者の氏名（法人の場合には名称および代表者等の氏名）	委託を受けて閲覧の申出を行った場合に係る委託者の名称（委託者が個人の場合にはその旨）	利用の目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	NHK 放送文化研究所 世論調査部長	「社会と生活に関する意識」調査のため	平成 30 年 6 月 21 日	石仏町内の一部から満 20 歳以上の日本国籍を有する人、14 人
一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	NHK 報道局選挙プロジェクト事務局長	「地域の暮らしに関する意識調査」のため	平成 30 年 7 月 31 日	栄町内の一部から満 18 歳以上の日本国籍を有する人、24 人
株式会社ゼンリン 名古屋営業所長 永野 裕一	愛知県知事	「少子化に関する県民意識調査」のため	平成 30 年 8 月 22 日	中本町、泉町、新柳町内の一部から満 20 歳から満 49 歳までの日本国籍を有する人、20 人
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	日本銀行情報サービス局長	「生活意識に関するアンケート調査」のため	平成 30 年 8 月 30 日	八剣町内の一部から満 20 歳以上の人、15 人
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構統計数理研究所長	「日本人の国民性第 14 次全国調査」のため	平成 30 年 10 月 11 日	中本町内の満 20 歳以上 84 歳以下の人、16 人
一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	一般財団法人日本宝くじ協会 理事長	「宝くじに関する世論調査」のため	平成 31 年 2 月 21 日	宮前町内の一部から満 18 歳以上の日本国籍を有する人、23 人

予約の多かった本

(3月と4月の2カ月間)

- 1位 そして、バトンは渡された (瀬尾 まいこ 著)
- 2位 妻のトリセツ (黒川 伊保子 編著)
- 3位 一切なりゆき (樹木 希林 著)

6月の休館日はありません。

図書館からのお知らせ

★あそびうたするものこのゆびとまれ(ひろせ)に 絵、中脇 初枝(編) その他の新着図書については、市ホームページ (<http://www.city.iwakura.aichi.jp/000003296.html>) をご覧ください。ホームページから貸出中の圖書の予約ができます。

★旅するこどもの英語 ニューヨーク編 (コンテックス情報研究所 編)

★おやつが好き (坂木 司 著)

★空襲で消えた「戦国」の城と財宝 ビジュアル完全ガイド (吉岡 孝 監修)

★児童新着図書



市民相談 (6月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。

なお、正午から午後 1 時までお昼の休憩をいただきます。

相談	とき
一般相談	月～金曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 9 時～午後 4 時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 8 時 30 分～正午 (☎ 37-7867) ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	11 日(火)・26 日(水)午後 1 時～ 4 時 ※ 3 日(月)午前 9 時から当月分の予約を受け付けます (先着順、電話可)。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ (☎ 0586-55-9286) 14 日(金)午前 9 時 30 分～正午
人権相談	7 日(金)午後 1 時～ 4 時
行政相談	14 日(金)午後 1 時～ 4 時
多重債務者相談 ※予約優先	20 日(木)午後 1 時～ 4 時 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	12 日(水)午後 1 時～ 4 時
不動産相談	13 日(木)午後 1 時～ 4 時
税務相談	6 日(木)午後 1 時～ 4 時
戦没者遺族相談	21 日(金)午後 1 時～ 4 時

その他の相談

相談	とき	ところ	問合先 / 備考
年金出張相談 (予約制)	7月3日(水) 午前 10 時～正午、 午後 1 時～3 時 (相談時間は 30 分)	市役所 1 階 市民相談室	申込先 ：市民窓口課 (☎ 38-5807) にて事前予約 (電話可)。受付日は、6 月 3 日(月)から前日まで。 相談内容 ：年金全般 (共済年金を除く) 持ち物 ：年金手帳、年金証書、年金機構からの通知、印鑑、身分証明書など。(代理人の場合は委任状も必要) 対象者 ：市内在住の人
成年後見制度 相談 (巡回相 談・予約制)	6 月 12 日(水) 午後 1 時 30 分～ 4 時 20 分	ふれあいセン ター 3 階福祉団 体活動室 (西市 町無量寺 2-1)	予約・問合先 ：尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888) ※相談は、1 組 50 分で、1 日 3 組

分別収集・古紙と古着の日 (6月)

分別収集

4 日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
7 日(金)	曾野町・稻荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町
11 日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町
14 日(金)	東新町 (岩倉団地)
18 日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
21 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町 1 区
25 日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

4 日(火)	中本町・鈴井町
7 日(金)	下本町・昭和町・旭町・ 栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
11 日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
★ 15 日(土)	東新町 (岩倉団地)
18 日(火)	八剣町・神野町・石仏町
21 日(金)	五条町
25 日(火)	中央町・川井町

表中★印は実施日が通常の実施週と異なっていますのでご注意ください。

日曜資源回収 (9:00 ~ 12:00)

2 日・16 日	e- ライフプラザ (清掃事務所)
9 日・23 日	消防署東側防災公園

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	一般 成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。 申込…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。 持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル、ポールウォーキングに参加する人はポール ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。 ※会場のイベント等により中止になることがあります。 ※自主活動で、専門の講師はいません。 ※ポールウォーキング時のポールは貸出可。貸出希望者は事前に保健センターに予約が必要。
臨床心理士によるこころの健康相談	13日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			
いきいき ウォーキング	毎週水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00 (集合時間 9:00)	八剣憩い の広場		
	毎週木曜日 (祝日除く、雨天中止)		お祭り広場 (下本町)		
五条川 ポール ウォーキング	毎週金曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00 (集合時間 9:00)	お祭り広場 (下本町)		

予防接種



■乳幼児の予防接種について

生後2か月ごろに「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」（冊子）を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

■個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、平成31年4月末に個別通知しました。また、9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

中学校1年生～高校1年生に相当する女子が対象です。平成31年4月末現在、積極的にはお勧めしていません。

■市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの（運転免許証等）を持って、保健センターにお越しください。

■風しんワクチン（麻しん風しん混合含む）の接種費用の助成について（任意接種）※申請期限：令和2年3月31日(火)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します（令和2年3月末までに接種）。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望している女性（ただし、風しん（麻しん風しん混合含む）ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く）

②平成31年4月から令和2年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人

■高齢者肺炎球菌予防接種（任意接種）について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、平成31年4月末に個別通知しました。

■市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）の予防接種費用の助成について

市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■風しんの追加的対策について（定期接種）

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性（風しん罹患歴、風しん予防接種歴のある人を除く）に対し、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施することになりました。今年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、個別通知をする予定です。クーポンが届きましたら、厚生労働省のホームページの実施医療機関を確認して受けてください。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎ 0586 - 72 - 1133

休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎ 66 - 4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診察室）

☎ 51 - 3333

○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

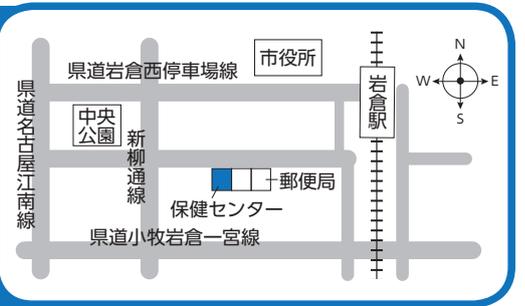
☎ #8000

(☎ 052 - 962 - 9900)

○毎日19:00～翌朝8:00

6月の保健センター案内(予定)

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。 **問合せ ☎ 37-3511**
 駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。★の事業は要予約、先着順。
 申し込みは、前月の15日(土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日)から受け付けています(電話可)。

内容	とき			対象	備考・持ち物(母子健康手帳) ところ:保健センター
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00~	9:45~11:00 (初産の人は10時まで に受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書(医療機関で発行) 内容…妊娠中の過ごし方、出産後の手続き等について の話し、初産の人は10:00~11:00までお話を聞 いていただきます。ご都合のつかない人は電話 でご連絡ください。
プレママと産後ママの交流会	3日(月)	10:00~11:30	9:45~10:00	妊婦と3か月までの 児を持つ産婦	内容…妊産婦同士の交流会、妊産婦のための食 事についての話、乳児(3か月まで)の体重測 定
★母乳相談	25日(火)	9:00~12:00	◎予約制	母乳育児をしている 人	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定
乳幼児健康相談	14日(金)	9:00~	9:00~10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・歯科相談 (★運動発達相談は要予約)
★こども発達相談	11日(火)	9:00~11:00	◎予約制	乳幼児	内容…身体やことばの発達などの相談
★これからはじめる離乳食教室	10日(月)	10:00~11:15	9:45~10:00	4~6か月児 (定員20組)	持ち物…バスタオル、おてふき 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食 (保護者)、絵本の読み聞かせ
★かみかみ歯ピカ教室	12日(水)	9:30~11:00	9:15~9:30	1歳~1歳6か月 児(定員15組)	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…幼児食と歯の話、歯こう染め出し(※1)、 ブラッシング指導
2歳児歯科健康診査	6日(木)	12:45~	12:45~13:30	平成29年6月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染 め出し(※1)、ブラッシング指導、フッ化物塗布 (※2) 歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳6か月児親子歯科健康診査	7日(金)	12:45~	12:45~13:30	平成28年11月生ま れの児とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親と子)、虫歯予防・育児の話、 歯こう染め出し(※1)、ブラッシング指導、フッ 化物塗布(※2) 歯をみがいてきてください(所要 時間 約2時間)。
ツインズ交流会	13日(木)	10:00~11:00	—	双子・多胎の妊婦等 双子・多児の親子	内容…情報交換、交流会

(※1) 歯こう染め出し 歯こう染め出し液(赤色)は、洋服につくと落ちにくいので、汚れてもいい服装でお越しください。
 (※2) フッ化物塗布(希望者) フッ化物塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶など
 をお持ちください。

乳幼児健康診査について

4か月児健康診査(平成31年2月生まれ)、1歳6か月児健康診査(平成29年11月生まれ)、3歳児健康診査(平成28年6月生まれ)の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。



7月7日(日)こどもの救命講習会

- とき 7月7日(日)午前10時~11時30分
- ところ 消防署2階大会議室(申込:6月17日(月)から保健センターで受け付けます☎37-3511)
- 内容 講演「こどもを事故から守ろう」、実技「こどもの救急救命法」
- 講師 岩倉市消防職員(救急救命士)
- 対象 乳幼児の親等(定員:30人※先着順)

岩倉市議会サポーター（第2期）になりませんか

議会事務局（☎ 38-5820）

議会の運営に対し、市民からの要望・提言・その他意見を広く聴取し、議会運営等に反映させるため、市議会サポーターを公募します。

●市議会サポーターの仕事

- 1 会議を傍聴し、その会議の運営に関する意見を文書により提出いただきます。
- 2 「岩倉市議会だより」および市議会のホームページに関する意見を文書により提出いただきます。
- 3 議長が依頼した市議会の運営に関する調査事項に回答いただきます。
- 4 市議会議員との意見交換会に参加していただきます。

●募集人数 10人程度

●資格 満18歳以上（令和元年8月1日時点）で市内在住、在勤又は在学する者（ただし、岩倉市が雇用する常勤の地方公務員は除く。）

●説明会 下記日程で説明会を開催しますので、どちらか1回ご都合のよい日時にご出席をお願いします。なお、終了後に委嘱状をお渡しします。

①7月25日(木)午後7時～

②7月27日(土)午前10時～

※会場はいずれも市役所7階です。各説明会終了後に委嘱状をお渡しします。

●選考方法 年齢・性別・地域性に著しい偏りが生じないように考慮します。

●任期 1年（令和元年8月1日～令和2年7月31日）

●応募方法 指定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で議会事務局へお申し込みください。応募用紙は議会事務局で配布しているほか、ホームページ（<http://www.city.iwakura.aichi.jp/gikai/>）からダウンロードできます。

〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地
（FAX）0587-66-0055

（Eメール）gikai@city.iwakura.lg.jp

●応募締切 6月28日(金)まで（必着）。

●審査・結果 選考結果は後日、ご連絡させていただきます。

●その他 市議会サポーターになっていただいた方には謝礼をお渡しします。公募の他、無作為抽出による依頼もしています。

クロスワードパズル

頭の

の体操

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。正解者の中から抽選で3人に、**今治製 ジャガード織 い〜わくん ハンドタオル**をプレゼント!!

タテのキーワード

- 1 「百足」の読み方は。
- 2 酸性・アルカリ性の判別に用いる。リトマス〇〇〇〇。
- 3 粗野で洗練されていないこと。〇〇〇な振る舞い。
- 4 小麦粉をバターで炒めたもの。カレー〇〇。
- 5 現役から退くこと。
- 9 包装紙などに広く利用される透明の薄いフィルム状のもの。
- 11 天皇の住む所。京都〇〇〇。
- 12 ツルとともに長寿でめでたいとされる動物。ツルは千年〇〇は万年。
- 14 長い柄の先端に細長い刃物をつけた武器。

ヨコのキーワード

- 1 戦いや重大な場に臨んだとき、心が勇み立って体がふるえること。
- 6 運を天に任せて思い切っている行動。大きな〇〇に出る。
- 7 トウモロコシは英語で。
- 8 かつては事実として信じられ、語り継がれてきた言い伝え。〇〇〇〇上の人物。
- 10 「castle」は日本語で。
- 11 ある言語、ある人などそれぞれで使われる単語の総体。〇〇の豊富な人。
- 13 能楽・歌舞伎などで拍子を取り、また情報を添えるために演奏する音楽で、笛、太鼓、三味線などを用いる。
- 15 目で見て大体の分量をはかること

1	2		3	4	5
6			7		
8		9			
	10			11	
12		13	14		
15					

先月の答えは「カイゲン」でした。

応募方法

官製はがきに記入事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>



●あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて

●記入事項 ①並べ替えた答え ②氏名（ふりがな） ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想（任意）

●応募期限 6月15日(土)（当日消印有効）

手話を覚えよう ～ vol.1 ～

あいさつ



両手の人差し指を胸の前で向かい合わせに立てて、同時に曲げる。頭を下げるイメージ。

「おはよう」



こめかみにあてた右手のこぶしを引き下ろす。枕から顔を起こすイメージ。

「こんにちは」



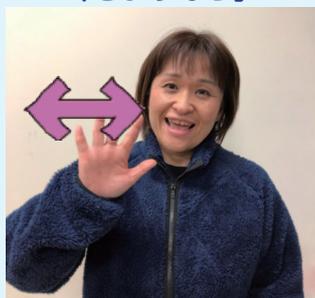
右手の人差し指と中指を立てて額に当てる。時計の針のイメージ。

「こんばんは」



手のひらを前方に向け、両手を交差させる。暗くなるイメージ。

「さようなら」



手の平を前方に向け、横に振る。



「手話」は「ことば」です。
手話を使って話ししてみましょう。



●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)
(協力：岩倉手話サークル こいのぼり)

健康いわくら 21 ～プラス 1 品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「季節の野菜料理プラス一品集」を保健センターで配布しています。

簡単！！

旬の美味しい野菜レシピ (夏の野菜編)

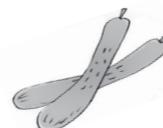
健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

きゅうりの一夜漬け



作り方

- ① きゅうりは 5mm幅に斜めに切ります。
 - ② 昆布は、調理はさみで細かく切ります。
 - ③ ポリ袋に①、②、A) の調味液を入れ、空気を抜いて口を輪ゴムで止め、平らにして冷蔵庫で一晩おいたら出来上がりです。
- ※七味唐辛子は好みでお使いください。



材料

※全体の野菜の分量 (250g)

- ・きゅうり (大2本) 250g
- ・A) 調味液
 - 砂糖 15g
 - 塩 8g
 - 酒 10ml
- ・昆布 適量
- ・七味唐辛子 少々

メモ

きゅうりがたくさん収穫できたときは、分量を多くして作り置きしてもいいですね。味付けは我が家風にアレンジしてください。なす・大根・かぶ・白菜でも美味しくできあがります。塩分が多いので、食べ過ぎには注意してください。



岩倉市制 50 周年

▲市制 50 周年記念事業
のロゴができました！

市制 50 周年まであと 900 日です！

6月15日(土)で、令和3年12月1日の
市制施行 50 周年まであと 900 日となります。

岩倉市制 50 周年記念事業キャッチフレーズを募集します！

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

市制施行 50 周年を市全体で祝い、皆さんといっしょに盛り上げていくため、関連事業等で使用するキャッチフレーズを広く募集します。

岩倉らしさがあふれ、みんなの合言葉となるようなキャッチフレーズの応募をお待ちしています。

- 応募資格 市内在住・在勤・または在学の人
- 募集期間 令和元年6月15日(土)～7月31日(水) ※当日消印有効
- 応募方法 ①キャッチフレーズ②住所③氏名④年齢(学生の場合は学校名と学年も) ⑤電話番号を明記のうえ以下のいずれかの方法により提出。

(1) 所定の応募用紙を市役所5階秘書企画課へ持参 (2) 所定の応募用紙を郵送

(3) 電子メール (koho.prsec@city.iwakura.lg.jp) へ送信

(4) 市ホームページの投稿フォームから送信

※応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。また、市役所、生涯学習センター、総合体育文化センター、市民プラザ、図書館でも配布しています。

※1人何点でも応募できます。

- 選考点数、記念品 (1) 最優秀作品 1点 図書カード 5,000 円分
(2) 優秀作品 6点 図書カード 3,000 円分

岩倉産ヨーヨー(桜ストリーム)を選考された7人全員に記念品としてお渡しします。

応募上の注意事項や選考基準等詳細については市ホームページをご覧ください。

岩倉市制 50 周年記念事業アイデア発見ワークショップ

「アイデア発掘カフェ」の参加者を募集します

問合せ 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

市民の皆さんから市制 50 周年にふさわしい魅力的な記念事業のアイデアを募ります。このカフェはワールドカフェ方式(数人のグループでの意見交換を、メンバーを換えながら何度も行う)で行います。あなたのアイデアが実際に記念事業として行われることになるかも！?

お気軽にご参加ください！

- 開催日時 6月15日(土)午前9時～正午
- 場所 市役所7階 大会議室
- 応募資格 市内在住・在勤で、高校生以上の人
- 申込方法 秘書企画課企画政策グループまでお電話でお申し込みいただくか、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入のうえ hishokikaku@city.iwakura.lg.jp までメールしてください。

●申込期限 6月10日(月)

●定員 30人

●参加費 無料

※定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。抽選の結果参加していただけない場合は6月12日(水)までに連絡します。

祝!! 令和婚

令和元年5月1日、岩倉市役所に婚姻届を提出され、24組のご夫婦が誕生しました。おめでとうございます。



PHOTO NEWS まちの話題



英語で手遊び、楽しいね!

4月18日(木)に、子育て支援センターで「エイミーの手遊び教室」が行われました。国際交流員のエイミーが英語の歌に合わせて手遊びを披露し、参加した子どもたちは一生懸命真似をしていました。また、乗り物の名前を英語で学ぶなど、英語に親しむ貴重な機会となりました。



笑顔あふれる、おはなし会

4月20日(土)に、図書館にて春のおはなしが行われました。会では、大型絵本や手遊び、パネルシアターなどが披露され、会の最後には、新聞紙などを使い、かぶとを作りました。

参加した子どもたちは、物語に聞き入り、工作では夢中になっていました。

📷 あなたの写真を広報に 📷
いわふォト
 投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を
 広報に掲載してみませんか？

- 投稿方法 ①住所（町名のみ）②ペンネームを記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。
- メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 留意事項 (1) 岩倉市内で撮影した写真であること。(2) 著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。
- 問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ ☎38-5802



4月18日(木)の午前中に、泉町保健推進員活動で親睦と健康づくりのためにグラウンドゴルフ大会を開催しました。参加者の方々も十分にグラウンドゴルフを楽しんでいただけました。
(泉町保健推進員 樋口さん撮影)



視覚障害のある方と家族の集い「ライトサロン」の会員が、4月17日(水)岩倉駅地下道にて、歩行時の障害物等を歩いてチェックしました。
(ライトサロン会員撮影)



おなかの中にいた時からたくさん動いて元気だったね。お兄ちゃんは毎日おなかをなでておはなししていたんだよ。無事に生まれてきてくれてありがとう。

お空に行った赤ちゃんの分までたくましく育ててね。大好きだよ。
(東町 内田さん撮影)



もんじゅ 紋生くん

こじょう 琥生くん



Pick Up News (ピックアップニュース)



4月23日(火)に、友好交流都市である福井県大野市が九頭竜新緑まつりの案内で市長を表敬訪問しました。



4月25日(木)に、大和リース株式会社との「災害時における簡易間仕切りシステムの供給等に関する協定書の調印式」が行われました。



- 岩倉市ほっと情報メールにご登録ください。防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。
- QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

